

平成27年3月23日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
企	画	中	島	憲	次
財	政	山	浦	康	則
課	長	有	森	滋	樹
兼	選	栗	林	雅	彦
挙	管	松	本	理	一郎
理	理	中	島		剛
委	員	澤	野	政	信
会	事				
務	局				
長					
企	画				
財	政				
課	参				
事	事				
兼	兼				
選	選				
挙	挙				
管	管				
理	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
部	参				
事	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年3月23日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成27年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	3 稲 富 雅 和	1. 一次産業の振興について (1) 企業の農業参入について (2) 農業育成・法人化育成について (3) 大学との連携について (4) 人事交流（人材育成）について (5) 新たな加工技術のバラ干しについて (6) 今後の展開について 2. 地方創生の取り組みについて (1) 人口減少問題について (2) 子育て世代が住みたいと思うまちづくりについて
8	4 勝 屋 弘 貞	1. 市民の安全・安心・財産を守る消防団について (1) 現在の体制について (2) 実働の状況について (3) 人口比で見た各分団員数の見直しについて (4) 機能別消防団員について 2. 有機農法の推進について (1) エコファーマーについて (2) 学校給食の食材について (3) 耕作放棄地の活用について (4) EM菌の活用状況について
9	15 松 本 末 治	1. 夢のある鹿島市の産業整備 (1) 第一次産業の将来性 (2) ピオを中心とした商店街・駅前の活性化 (3) 門前商店街の活性化 2. 鹿島の「顔」 (1) 鹿島酒蔵ツーリズム 3. 人口「31,000」人と子育て支援 (1) 子育て支援の強化 (2) 家庭と学校の連携による子育て

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

皆さんおはようございます。3番議員の稲富雅和でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

早いもので私が鹿島市議会議員に議席をいただき、4年が過ぎ、改選期を迎えようとしております。この間、私は、多くの市民の皆さんから声を聞く機会がありました。そこで感じたことは、鹿島市には多くの課題もありますが、それ以上に多くの可能性を秘めていること、市民の皆さんのまちづくりに寄せる思いが大きいこと、議会や行政の責任も大きいことをこの4年間、実感として感じております。多くの市民の皆さん、そして樋口市長を初め、執行部の皆さん、同僚議員の皆様様の温かい御指導をいただきまして、本当に深く感謝しております。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回、大きな項目として、1次産業の振興について、地方創生の取り組みについて質問をさせていただきます。

まず、1点目の1次産業の振興についてであります。

樋口市長は、就任以来、これまでと違った新しい視点で1次産業の振興を、そしていろいろな取り組みをしてこられました。その中で、代表的なもの幾つかについて質問いたします。

まず1つ目、企業の農業参入についてであります。

耕作放棄地への対策、市内農業の活性化など、企業の農業参入については期待も大きいわけではありますが、これまでの取り組みの現状についてお伺いいたします。

これまで話はいろいろありましたが、現在のところ、まだ現実に至っていないようです。どのようなことが課題で実現に至っていないのか、また、今後の対策など次の一手をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

2番目、農業育成・法人化育成について、そして3番目、大学との連携、4番目、人事交流、5番目、新たな加工技術のノリのばら干しについて、6番目の今後の展開。

私は、今までも1次産業については、いろんな委員会等々、多くたくさんの質問をしてまいりましたので、ここについては今後の前向きな議論をしたいと思っておりますので、一問一答でお願いしたいと思っております。

そして、次の大きな項目として、地方創生の取り組みについてお伺いいたします。

今回、多くの皆さんが地方創生について質問されておりますので、私も重複になるとは思いますが、いろいろな視点から質問をしていきたいと思っております。

まず、人口減少についてであります。

昨年、鹿島市は市政施行60周年を迎えました。昭和29年から30年にかけての合併直後、人口は4万人近くあったと思っております。昭和40年代の高度成長期を通じ、人口は徐々に減少してきております。それでも長く人口3万5,000人程度の維持をしてきた鹿島市であります。

ことは、5年ごとの国勢調査の年であります。今回の国勢調査では人口3万人を割り込むことが現実のものとなってくるおそれがあります。鹿島市では特に10年ほど前から、数字の上では人口減少が加速しているように思います。まず、人口減少に対する認識と人口減少の原因、現状分析をどのように認識しておられるのか、お伺いいたします。

地方創生の2番目といたしまして、子育て世代が住みたいと思うまちづくりについてであります。これについては、樋口市長にお伺いしたいと思います。

今回、国による地方創生や、まち・ひと・しごと総合戦略が打ち出されたことが一つの引き金になって、子育て支援や定住促進の施策として、給食費無料化、出産祝い金、入学祝い金の創設や増額などのニュースが連日のようにマスコミをにぎわせております。このようなほかの自治体が打ち出した施策について、ずばり樋口市長の率直な感想など、そしてどのように受けとめておられるのか、お伺いしたいと思います。

これで総括的な質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

私が答えたほうがいいたろうと思うことと、特に御指名があった点について、2つお答えをしたいと思います。

昨今の農政とか、農業問題をめぐることについてですが、もう使い古された言葉なんですけれども、「もはや戦後ではない」という言葉をよくお聞きになったと思います。

この60年間ほど、いろんな問題が我が国の政治的、経済的、社会的な問題として議論されてきたんですけれども、それはこの間の社会的な経済問題の縮図を見る形で、私は議論が展開をされてきたのではないかと考えております。

農政を制度的にどういう観点から議論するかということについては、一番頂点と申しますか、上に農業基本法というのがございましてね、かつては。農地法、それから食糧管理法、それから農業協同組合法と3つの基本的な法制でこの60年間のかなりの部分、特に前半は運営をされてきたと思っております。この間、社会、経済の変化に合わせた形で農業基本法はなくなりました。次いで食糧管理法が変質をしていったと。

このところは、農地法、農地問題、それから農業協同組合法、農協をめぐってメスを入れようというような議論が全国的に今、展開をされていると。これは、いろんな制度は当然、

金科玉条ではないわけですから、不磨の法典ではないとして、時代とともに変遷をしていくということはあると、また、そうしないといけないということではあると思いますけれども、このところの特に農地法と農業委員会とはともかくとしましてね、農協法をめぐっては、どちらかという、農業者とか農業経営というよりは、やや政治的な議論が先行していたかなという考えが否めないなという思いがいたしております。しかし、それはそれとして、地域では農地、農業者、農業経営の将来に目を向けて必要な対応をしていかないといけないんじゃないかと思っているところなんです。

そのように考えますと、お話がございましたこともその一環でして、いろいろ切り口はございますけれども、私としては、生産者というところに焦点を当てたらどうということがあるんだろうか、端的に言えば、金をどうやって稼いでいくか、もうけていくかということではないかと思えます。そういうときに、そのためにどうしても評価される前提として、生産物が評価されるということになりますね。別の言葉で言えば、いいものじゃないと売れないと。消費者が望むものでなければ売れないと、そういう原点に立ち返ってどういうふうなものをつくっていくか、そのためには品質とか生産技術が当然要求をされると。

次は、一番お話の点に関係してくるんですが、経営的な観点からして一体個人でやっていくのがいいんだろうか、共同、仲間と一緒にやっていくのがいいんだろうか、あるいは法人として、そういうものをみんなで作っていくのがいいか、あるいはもう集落とかJAにお任せよと、いろんなスタイルがあると思うんです。個別具体的な農家の事情、条件ありますからね、どれがいいですよというのはなかなか決め手はないし、また外からは言うべきではない。ただ当人、あるいはそういう方々がアドバイスなり情報をほしいと言われたときに我々は提供し、助力をする、そういう立場ではないかと思えます。

そういうときに、今、お話ししたことのほかに地域の活性化とか、どうしても荒廃地を残していいんだろうかということで、一定の条件のもとに企業が参入してみえるということは、当然検討された、現実になってきた。この企業参入について具体的なことをお聞きございましたので、この質問については、担当の課長なりから答弁をしたいと思います。

もう1つ残されているのが産業としての切り口、農業のね。どういうふうに我々は対応していかないといけないんだろうか。

いろいろございますが、この1つの答えとして第6次産業まで手を伸ばす、そこまで対応しようじゃないかと、そのことで地域に付加価値を残すと。地域の成長のためにそういう対応をするということが今課題になっていまして、現実には私たちはかなり、いろんな組織、あるいは地域の人たちに比べて鹿島は前のほうを走っているんじゃないかと、6次産業化についてはね。そういうふうに認識をいたしておりますので、企業参入については、そういうお答えを私のほうからしておきたいと思えます。

それから、もう1つは子育てに関してでございます。

まち全体としていろんな価値観があると思うんですよね、大勢の方がおられる、前提として、先ほど具体的に幾つか近隣のまちの事情をお上げになりましたけれども、この考える前提として、結婚はしておられて子供はおられるし、生む予定があると。で、ある程度の期間住むか住まないかと、こういう状態を想定したほうが議論がわかりやすいと思いますので、そういうことを想定した場合に、さて何で、何をメルクマールに住みたくなるか、住むことにしようかという決断をされるかというふうに考えてみたところであります、いろんな情報がございますのでね。

率直に言えば、お祝い金があれば家族として、家計としてとっていいですか、わかりやすいし、いただけるのはありがたいと、これは当然のことでございます。ただ、それで決めるかどうかというのは、ちょっと私としてはどうかなという問題が残っているということです。

私自身の子育ての経験、あるいは私も3人の子供がおり7人の孫がおりますのでね、どこに住むかということはどうやって決めているかというので、以前に話をしたこともございますし、子供たちの考え方も聞いたことがございます。

そこで、いろんな切り口はありますが、勝手に私なりに、私の考え方をずばり言えとおっしゃいましたので、そういうストレートなことのほかに、もちろんそれは大事だと思いますが、まちの姿とか、その地域の生活のあり方とか地域の様子、それも深くかかわっているのかなという気がいたしております。

勝手にまとめてみました。いろんなのがあったんですけども、3つにちょっと整理を試みてみました。

1つはね、子供を育てる親は忙しい、忙しいです、特に共稼ぎで育てるとすると。そうすると一番関心があるというのは、どうもいろんなものを調べますと、便利なまちに住みたいと、子育てに。スーパーが近くにあるか、商店街はちゃんとしているか、交通、道路、保育所はあるだろうか、学校はどうなっているかというのがどうも関心のかなりの部分だと。便利なまち、一言でいえば。

2つ目が、子供たちはちっちゃいから、なかなか目が離せない。日々の行動が不安なんです。2つ目のキーワードは安心なまちだと思います。診療所はどうなっているか、公園、遊び場はどうだろうか、放課後はちゃんと安全に帰ってくるだろうか、そんなことが関心事項かと思ってみました。

3つ目がね、ちょっと私は全く想定しなかったんですが、子供たちの将来を考えてやっぱり住まいを決めたいというのがあったんですよ。これは、ふるさと意識と言ってもいいと思います。教育の中で、ふるさとのことをどうやって教えられているのだろうか、地域のコミュニティはどうなっているか、ボランティア活動、文化活動はどうか、クラブ活動を含めてね。だから、個人、家族をストレートに対象にするのももちろんいいし、そういう

ものに興味を覚えるということもいいと思います。事前にどれがいいか、悪いかというのは、いろんなまちの事情がありますから、それは比較できないと思いますし、現時点で、まだどこも走っていないところが多いですからコメントをするのは適当じゃないと思いますが、今言いましたようなことを含めて、ほかにもいっぱい判断基準はあるようですから、そういうものに目配りをしながら、我々はこの自治体の特徴を出しながら、みんなで意見を出したらいいと思います。

現に、今年の11月、ここに並んでおります管理職全員、どういうことをしたらいいか、アイデアを出してもらいました。その中から鹿島らしいもの、あるいは魅力ある鹿島をつくるためのアイデアをまとめていったらいいんじゃないかと、私は、そういうふうに思っております。

最後にもう1回言っておきますと、キーワードですね。1つは便利なまち、安全なまち、将来のことを考えてここをふるさとにしたいかどうか、そういうことも入ってくるかなど。

参考までに余談ですが1つ申し上げておきますと、先日、議員も出席しておられましたけど、知事と語る会ってございましたですね。そのときに、ある女子高校生が言っておりました。ぜひ小さいときからふるさと教育をしてくれませんか、また、このまちへ帰ってきたいと、そういう気持ちにしたいような時間をとって教えてほしいと、まさにそういうことではないかと思っております。

だから、全然関係ない方をこのまちに興味を持ってもらうということも大事ですけれども、このまちに生まれて、このまちに帰ってくると、そのことのよさを教えるということをもう一回見直すと。これは女子高校生の視点から言われて、私もそうだなと思って、時々そういう関係の人々がおられるところではお話をしているところでございます。

以上です。残余は、部長なり課長から答弁いたします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、企業の農業参入についてお答えいたします。

企業の農業参入について申し上げますけれども、最近のことで申し上げますと、平成24年に、県内に農業参入をしたいということで企業のほうから佐賀県のほうに照会がっております。それで、鹿島市から平成24年1月にその企業に対しまして、ミカンの根域制限高畝栽培と露地のキュウリ栽培を提案いたしたところでございます。その後、同じ年の4月には企業のほうから鹿島市の農地を調査に見えられております。その後、JAとか普及センターなどの関係機関、専門機関の協力を得ながら協議を進めてきたところでございます。

その中で、まとまった圃場の確保とか営農指導を行う農業者の推薦、それから果樹については、収穫の見込めない期間の助成措置、それから新たな品目として、タマネギとかアカシ

ソなどを提案し、また、栽培に適した市内の5カ所程度の農地の提案を行ったところでございます。そういうふうな協議を重ねてきましたところですが、1団地の圃場の確保ということで、4ヘクタールの1団地の確保、それから、営農指導者の身分とか条件などで合意に至っておらず、今現在のところ参入に至っていない状況でございます。

企業参入につきましては、鹿島市としても、多様な担い手を確保する観点から、担い手のいない地域を中心に、既存の農業者の方に不利益にならないように地域の活性化につながるよう関係機関と連携しながら、進めていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、大きな2つ目の質問、地方創生の取り組みについての中、鹿島市の人口減少の原因、現状分析についてお答えをいたします。

地方創生の取り組みで、人口ビジョンと地方版の総合戦略の策定が求められているところでございます。担当職員のほうで人口ビジョンの策定に取りかかっており、まだ途中ではありますけれども、この内容で少し御説明をいたします。

この人口ビジョンにつきましては、佐賀県のほうからフォーマット——ひな形が提供をされておりまして、これに鹿島市のデータを入力することで、人口推移については分析ができております。

人口については、平成22年までは国勢調査の人口、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口、これを用いて分析をいたしております。

これによりますと、鹿島市の総人口の推移ですけれども、合併直後の高度経済成長期、昭和30年代から昭和50年、この高度経済成長期とともに人口減少が始まり、20年間で約5,000人が減少をいたしております。約4万人から3万5,000人になりました。その後、平成2年までは緩やかな減少にとどまっておりますけれども、バブル期の終わりでありまして平成2年以降は5年間で約1,000人ペースの減少が続いており、平成12年で約3万3,000人であった人口が平成27年では約3万人となっております。

鹿島市の出生・死亡、それから転入・転出の推移では、鹿島市で生まれる人と亡くなる人による自然増減、これは出生率低下、母親世代人口の減少で一貫して出生数が減り続けておりますけれども、平成14年までは、平均余命の伸びの影響で死亡数がふえないこともありまして、自然増でありました。それ以降は、死亡数が出生数を上回る自然減となっている状況であります。

鹿島市への転入と鹿島市からの転出による社会増減は、転入、転出ともに年による変動はありますものの、ほぼ一貫して転出をされる方のほうが多く、転出超過ということで社会減が続いております。

総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響は、高度経済成長期を契機とする一時的に大きな社会減の影響で母親世代人口の減少を招き、結果的に出生率の低下、少子化を招いたと推測されます。それに伴い、平成14年以降は自然減の時代となり、社会減と合わせて人口減少が助長されております。

転出先については、佐賀県内及び九州内の割合が多く、三大都市圏の割合は余り多くない結果となっております。

以上が現状分析ということでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

答弁ありがとうございます。

それでは、一問一答をお願いします。

順番はちょっと変わりますけれども、先ほど市長から答弁いただきましたので、地方創生について質問をしたいと思います。

その中で、市長の答弁がありましたように、親は忙しいというのは、私も実感しております。それで便利なまち、安心なまち、子供の将来のためというような答弁をいただきました。その中でも、鹿島市から都会へ、その流出も防がなくなっちゃいけません。そしてまた、今は地方への新しい人の流れづくりというのも必要だと思っております。そのための取り組み、仕事、人、そこら辺の好循環を確立する必要も大いにあると思っております。

若い世代が安心して住む、そして、働けるというのはどの市町にも課題であり、執行部の皆さんの頭の中にもしっかりある流れであります。結婚、妊娠、出産、そして子育ての切れ目のない支援、そしてまた夫婦が希望する子育て環境、そういうのも非常に皆さん思いがあり、そしてまた、そういったことに提供もしなくちゃいけないと思っております。夫婦の予定する家族設計、それに近づけるように、今後も支援とか施策を考える必要がありますし、今、地方創生と言われている中でありますので、皆さんのアイデアを集結するというのも、今まででもされていたと思いますけれども、そういったことも非常に大事な時期であると思っております。そしてまた、第五次総合計画も最終年度であり、そして、今度は第六次総合計画に向けてというのもありますので、本当に皆さんのアイデアを集結する時期だと思っております。

そういった中で安心ということも非常にテーマでもありますので、その中で地方創生に関連して子育て世代が住みたいと思うまちづくり、子育て支援について、ざっくりした質問になると思いますけれども、そういった考え方や事業があればお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

今回、地方創生先行型で取り組む事業で、福祉事務所では子育てに関する支援として、2つの事業を上げております。

まず1つは、放課後児童対策の時間外委託事業ということで、現在実施しております放課後児童クラブは、学校等、既存の施設での時間延長や人材確保が困難であり、これを解消するため、延長利用を希望する児童を各小学校、現在、11クラブございますが、これを市内の中心部の公的施設に移送して学習面の指導を含めた事業を実施し、子育て環境の整備と保護者の就労支援を図るものでございます。

先日、新年度の放課後児童クラブの保護者説明会を実施しましたが、その中で延長利用の意向調査を実施しましたが、約60名程度の利用希望がございました。今後は保護者の就労の実態を調べて、申請を受け付けていきたいと思っております。

それともう1つ、利用者支援事業従事者育成ということで、これは子育てサービスに関して広範囲にわたる知識を習得し、相談者への情報提供や個別のニーズに合わせた子育てを支援する利用者支援事業に従事するための育成を行うものでございます。

具体的には、福祉事務所内で児童福祉、母子、父子福祉に関して実際に実務に当たった職場内研修や講習会等への参加などにより、保育所入所に関する基準や手続、子どもの医療費助成や各種制度に関して知識を習得していただくこととなります。そして、子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談体制を整備して、子育てに対する不安を解消するというものでございます。こういうことの取り組みで、安全・安心な子育てを支援していきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

ぜひ切れ目のない支援策をお願いしたいと思っております。すぐ結果が出るものではありませんので、じっくりとここは議論をして、そして実効性のある計画をお願いしたいと思っております。

それで、先ほど答弁に人口ビジョンの作成ということがありましたけれども、これもデータを入力してというような、そういったことで全体の流れを見て作成するというような話がありまして、そして、そういうビジョンを作成するのは簡単にされるとは思いますけれども、しっかりとした内容にならないと前に進まないと思っておりますけれども、今すぐつくってくださいというわけにはいきませんが、どれくらいの計画でもってこれを作成される予定でしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

先ほど人口ビジョンにつきましては、県から提供された資料に基づいてできるということをお願いしておりましたが、これは数値的なデータができるだけであって、その内容、詳しい分析とか、そういったものはもう少し時間がかかると思っております。これが平成26年度の今回、補正で上げさせてもらっておりますので、平成27年度に実際は取り組むこととなります。そういった中で詳しく調査なり、人口ビジョンと地方版の総合戦略の策定をいたしますので、その中で具体的に詳しい調査をする必要があれば、そこもしていきたいと思っております。

この人口ビジョンにつきましては地方版総合戦略の策定前につくって、その分析に基づいて、地方版総合戦略にその内容を盛り込むこととなりますので、平成27年度早い時期に策定をしたいと思っております。この中で、先ほどの単純な人口の移動の状況だけではなくて、年齢別でありますとか世代別、そういった内容とか、将来的にどのように人口が推移をするのか、そういったことまで含めてビジョンを策定する必要がございますので、そういった内容に基づいて総合戦略を立てていくということになります。ですので、人口ビジョンにつきましては、27年度、できるだけ早いうちに策定をしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

その点については了解いたしました。

人口問題、子育て対策というのは非常に、これといった政策というのがなかなか難しいことでもありますけれども、今後も「かたらい」の4階、子育て支援センターとか、今後も東京とか大阪からの応援団といいますか、そういったことも非常に大事でありますし、もちろん仕事場、職場も大事であります。道路等、いろいろなことが関連しておりますので、しっかりよろしくお願いしたいと思っております。次の議会でも、私も、この件については質問できるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に農業分野に、第1次産業について移っていききたいと思っております。

企業誘致、これは私も非常に期待しておりました。一般質問でも何度か取り上げてきたことでもありますけれども、結果は結果として次に進まなくちゃいけませんので、次に前向きに進んでいかななくちゃいけないと思っておりますので、そういったことも踏まえて、今後であります。

企業誘致といえば大きなイメージをするわけでもありますけれども、小規模だったり、市内、近隣、県内の企業の方にも農業参入を促すということも必要であります。そしてまた活性化

施設で研究されて、そして6次産業的なこともされる農家が今は何件か検討されているというのがありますので、そういったことを踏まえて市から協力的なことを促してほしいという思いもあります。この辺に関して、何か見解があれば、考え方などあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

企業の農業参入について、今現在、財政的に支援する具体的な政策はございませんけれども、当然のことながら、どういう品目で参入されるのかとか、それから、農地の参入規模、そういうこともあるかと思えます。それで農地の御紹介とか、経営計画の何を、産物として、どういうふうな産物で参入されるか等もありますので、そういうふうなことで、5年後、10年後の収益計画といえますか、そういうふうなものを作成しなければならないと思っております。もしそういうことがあれば、JAとか普及センター等も協力して支援をしていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

はい、了解いたしました。きょうは、項目を多く上げておる中で、そして最後に今後の展開についてということでもとめていきたいと思っておりますので、そしたら次に移りたいと思えます。

2番目の項目として農業育成、法人化育成についてお伺いいたします。

市内の農業に関する法人の状況、法人の数、経営の内容、形態、またどのような成果が出ているか、まずお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

鹿島市内の農業に関する法人の状況につきましては、現在、市内に11法人が経営をされております。それで経営形態別にいきますと、農事組合法人が3法人、それ以外の法人が8法人になっております。経営内容につきましては、主に米麦中心の栽培をされている法人と、あと園芸、畜産中心の経営をされている法人等がございます。

その中で法人化のメリットとして、経営の自立や経営の意識改革、帳簿等の適正管理による対外的信用力の向上、それから、法人の役員に有能な人材を雇用することができることなどで経営の安定に努めておられます。また税制面での対策や資金の借り入れ限度額の拡大などの制度面での優遇も利用されているところでございます。

中には、地域によっては果樹園でございますけれども、栽培が難しくなっている農地を借り受けて経営をされるなど、地域農業の担い手となっていただいている法人もございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

農業関係について、やっぱり個人でやっておられる方、そして法人で起業をしていこうと考えておられる方、いろんな方向性を見出して、そして、農業の活性化、1次産業の活性化というものにつなげていかなくちやいけないと思っております。その中の一つの今回は農業の法人化ということで質問を上げさせてもらっていますけれども、メリット・デメリット、そういったこともたくさんあると思いますけれども、法人化のメリットだけをちょっと生かして、今後、鹿島市が農業経営の安定、担い手の育成とかそういった方面で、どんな手だて、どんな支援をされているのか、そこら辺の考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

法人化のメリットにつきましてはいろいろあるかと思っておりますけれども、その中でも主なものを申し上げますと、農地の利用権の設定ができるということですね。任意組織では作業の受委託までしかできませんけれども、利用権の設定ができますとか、あと、雇用保険とか労災保険などの福利厚生が整いますので青年就農者などの雇用がしやすくなるということがあります。それと、役員の権限が明確になりますので、経営判断をスムーズに行えるかと思っております。

それで、今現在の農業の法人化につきましては、市内に20集落営農組織がございますけれども、そのうち2組織は、現在法人化されているところでございます。それで残りの18組織について、国のほうからは、年限を区切った法人化を進めるように指導があつているところでございます。それで鹿島市としましても、すぐ法人化には難しいかもわかりませんが、佐賀県の指導によってパターンが幾らかありますけれども、将来ビジョンを見据えて経営発展ができるように、それと、担い手の確保につながるように営農組合を、法人化じゃなくて、経営発展に向けた動きについて支援をしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次に、大学との連携についてであります。

これまで佐賀大学や甲南大学、九州大学との連携でユニークな取り組みも行ってきていただいております。本当に期待するわけでありますけれども、研究も開始されてから、かなり時間がかかってきております。そろそろ研究の実証試験段階から実用段階に向けて、移行して商品化、そしてまた農家の収益、そういった形につながるように実績が求められる時期だと思っております。その実用化に向けて今後の見通しとか、そこら辺があればお聞きしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

大学との連携の件でございます。

大学との連携につきましては、現在、九州大学と2課題、それと、甲南大学とのほうと1課題ということで、計3課題のほうで現在連携をとらせていただいております。

九州大学につきましては、荒廃園をどうやっていこうかというふうな大きな目的の中で周年放牧をやっていこうということで、現在、周年放牧に取り組んでおります。これにつきましては、インプリンティング牛ということで、生後間もなく、体質を大きくするために飼養管理を変えた中での牛がおりますけれども、これにつきましては、九州大学のほうで開発をされた技術ですが、それを生かした牛を導入して荒廃園をどうにか今後、改修していきたいということで、インプリンティング牛の放牧試験ということで周年放牧に取り組んでいるところでございます。

これにつきましては、平成25年度に牛2頭を導入いたしております。大体、生後30カ月を目安に出荷というふうになるわけですが、これが今年、当初4月ないし5月ぐらい予定しておったんですけども、どうしても増体が思うように進んでいないということで、そこら辺状況を見ながら、実際、肉質の検討をしていこうということで考えております。

これにつきましては、これをするによって1つは、荒廃園の解消ができないかということと、もう1つは、新たな畜産の経営として取り入れることができないかというふうな、2つの面からの検討を現在進めているというふうなところでございます。

今のところ、周年放牧ということで、鹿島市のほうでは、期間放牧ということで夏の期間だけ放牧をするというふうなことをやっておりましたけれども、これを1年間通してやるということでどうなるかというふうなことも検討しておりますので、あわせて今年、結果を出しながら進めていきたいというふうに思っております。

それともう1点、九州大学のほうでは農林水産物の利活用法の開発研究ということで、鹿島市内にあります1次産品の機能性がどういったものがあるかということの分析をお願いいたしております。

特に24年度から開始いたしまして、24年、25年につきましては、鹿島市にあるいろんな1次産品の中から機能性ということで抽出をしていただいております。その結果、抗酸化活性なりメラニン抑制、リパーゼ阻害、リクラゼン効果などと、いろいろな機能性を確認ができたというふうな状況でございます。

26年度、今年度につきましては、それらの機能性をどうやって生かしていこうかということで大学と連携をいたしまして、いろんな商品に取り入れることができないかというふうな研究等をやってきたところでございます。

27年度は、大体26年度のそういった成果を受けて、新たな商品化を目指していこうということで今、大学のほうと連携をしているというふうなところに来ております。

また、いろんな機能性を大学のほうで出していただきましたけれども、ほかの産地と比べてどうなのかというところも今後踏まえていきたいということで、鹿島市の1次産品がほかの産地とこれだけ違うというのがあるのかなのかというところも踏まえて、次年度以降、またお願いをしていきたいなというふうなところで考えておるところでございます。

それと、甲南大学につきましては、ミカンの花の延命効果ということで研究を進めてきております。

ミカンの花につきましては、当初、佐賀大学のほうと連携をしておりましたけれども、花の延命についてはなかなか難しいという見解でございましたので、甲南大学のほうと現在調整をいたしまして、昨年度から研究をいたしております。その中で葉からの蒸散抑制とか、いろんなことを大学のほうから指示がございまして、大学と一緒に——大学のほうでは室内での研究で、我々とは現場での研究ということで、お互い研究を重ねてきたところでございます。その中で枝を切ってきて、どういった処理をすればいいのかということで昨年いろいろ研究いたしまして、今年、それを実際実証して何とか花の延命効果にもつながるというふうなところまで来ておりますので、来年度に向けて、また、そこら辺の研究を進めていきたいということで、通常2日程度しかもたない切り花のミカンの花も、大体こういうふうになれば延命することができるというふうなところまで、現在、研究として来ております。

この研究につきましては、あくまでもミカンの花の延命ができるか、できないかというふうな観点から来ておりますので、今後、どうやって生かしていこうかというふうなことについては、また検討をしていく余地があるんじゃないかなというふうなことで考えております。

大学とは、今のところこの3つの課題で連携をさせていただいております。それなりの成果も出てきておりますので、出てきた中でまた、昨年、一昨年と開催いたしましたセミナーというふうな形も開催しながら広く市民の方にも呼びかけながら、結果については報告をしていきたいというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

ありがとうございます。この件に関しては、本当に、先ほど総括でも言いましたように、これまでになかったことに関して挑戦いただいております。

市内の1次産業の活性化というのはもちろんでありますけれども、先ほどの人口減少というか、子育てしやすい環境づくりといいますか、住みたいまち、安心なまち、職業のあるまちというものにもかかわってきますので、ここはしっかり実績になるように、そしてまたこのせっかく知り合いになれた大学とも離れないように、今後ともお願いしたいと思ひますし、確実に実績があるようお願いしたいと思ひます。

それでは次、5番目の項目のノリのばら干しについてであります。

ノリのばら干し、これは皆さん聞きなれない言葉だと思いますけれども、色落ちをしたノリ、黒いノリじゃなくて少し色が落ちた黄色い——黄色いといいますか、黄色に近いノリというのが商品化にはなりません。それを、漁業者の中で機械を購入し、市にも援助をしていただき、ばら干し生産というのを、見た目、干しワカメといいますかね、味噌汁に入れたりするワカメ、あれに似た感じのばら干しノリであります。

今回、そのばら干しについて、いろんな漁業協同組合も一緒になって、市も一緒になって事業をされておりますけれども、その点について少しお伺ひします。

現在の取り組みについてお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

ばら干しノリの状況について説明いたします。

ばら干しの乾燥施設を平成26年——今年度ですけれども、北鹿島の百貫漁港に施設の整備を行われて、今現在、生産が行われているところでございます。

今年度の生産量につきましては約5,400キログラム、これを板ノリに換算しますと、180万枚相当になるようでございます。そして、今期の販売額は約11,000千円となっております、販売単価としては、秋芽が1キログラム当たり3千円前後、冷凍ノリが2千円程度となっております。

今後、加工の方針といたしましては、ばら干しを色落ち等で板ノリに加工しますと、単価で4円から5円と、そのまま販売しても収益が見込めないということで、そのまま原藻のまま加工して、板ノリ換算でいきますと、1枚6円程度の付加価値で販売できる考えで進められております。

今期の稼働期間につきましては、16名を雇用されまして、70日前後稼働しております。そ

れで、利用されている漁業者の方は25名いらっしゃいます。

このばら干し販売後の製品といたしましては、味噌汁の具やおつまみなどに加工して販売されているそうでございます。

いずれにしましても、今年度初めての取り組みでございますので、今後は作業の効率化に努められて、加工コストを低減して、来年度からは、さらに生産拡大を検討されているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

近年、本当にノリの養殖というのは不振が続いている中であります。その中でカモ被害というの、年々その被害額がふえてきているわけであって、ことしに関して、来年度からもそうですけれども、カモ対策についてはかなりの支援をいただいているというのは本当にありがたいことであり、今後お願いしたいと思っております。

そしてまた、ばら干しについても、先ほど答弁ありましたように販路拡大を支援していただくということもあります。

今回、鹿島市での地方創生の先行型の予算として、500千円計上されているわけでありまして、具体的な事業内容をお聞きしたいと思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

今回の補正でお願いしている500千円につきましては、ばら干しの販売促進活動ということで東京を中心に、大消費地に販売促進活動に行きたいと思っております。

それともう1つが、製品の試食会を漁協主催で行って、その製品の販売促進につなげたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

ぜひしっかりと販売促進をお願いしたいと思います。これが連携といいますか、生産者が生産し、そして加工し、皆さんで販売促進をし、鹿島市の名前を打っていくというのも一つの流れでありますので、ぜひ確立していただき、生産者の利益といいますか、雇用とか、そういった方面にもつながるようにお願いしたいと思います。

次に移ります。

項目として、4番目になりますけれども、人事交流（人材育成）についてであります。

今回、人事交流については、産業部関係でJ A職員、そして市の職員と派遣を行い、そしてまた佐賀県の首都圏本部にも1人職員を送られているということがあります。

まず、産業部のJ A間の人事交流についてでありますけれども、これも3年が過ぎております。この3年での経過と成果、そこら辺の今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

農協さんとの市の職員との交流につきましては、農業の活性化が必要だということで、農業の技術とか知識を私たちは習得する。そして、農協さんのほうは市の行政についての勉強をしていただくということで、平成24年4月から実施をしているところでございます。

現在、3年目でございます。これは2年の継続ということで、今年度につきましては、26年度から27年度までということになります。

今までの経過、この内容につきましては、私たち、先ほど申し上げましたように、農業を経験した職員というのが余りいないといえますか、ほとんどおりません。そういうことで、農業を知る、別の言い方をしますと、現場を知るということで中堅職員同士の交流をやっております。当然、その中には農業を通じて、農協の業務を知るということをさせていただいております。

今までの効果といえますと、やっぱり農業の知識を得ることが私たちの行政の中に生かせるということがあるかと思えます。その農業の知識だけではございませんで、人と人とのつながり、信頼関係であるとか、あるいは事業を推進する上での相互の理解というのが要因になっているということで思っております。

実は今年、派遣をしている職員は4月から派遣をしておりますが、毎月1回、報告書を提出させております。この報告書が、内容が少しずつ変わっております。当初は、やっぱり通常の報告という形での報告書でございましたが、最近は、自分の見解であるとか、こういうふうになればもっとよくなるんじゃないかと、そういうふうな工夫、あるいは失敗した原因、この辺についてこうすればよかったというふうな、そういうふうなことまで書いてきてもらっております。

逆に農協さんのうちへの派遣の職員さんにつきましては、いわゆる私たちが弱い農業の技術部門、栽培部門のフォローをしていただいておりますが、新規作物や適正作物の導入とか栽培管理の方法、指導、それから、経営全般的なトータルアドバイザーということで活躍をしていただいております。

どちらにしても、私たち市にとっても、農協さんにとっても、プラスの効果が出ているんじゃないかと判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

人事交流、職員の派遣等々すぐに成果だとか、結果が出るわけじゃありませんけれども、これは継続性が必要だと思いますので、そこら辺を含めて、職員の人材育成というのも踏まえて今後お願いしたいと思います。

そういった方面で、また首都圏に行けば鹿島市を外から見るということもできますし、経験した人にしかわからないこともたくさん学べると思いますので、そういったことを踏まえて一般的に市長にお伺いしたいんですけども、この人事、交流、育成ということであります。

今は、農業分野で、1次産業分野で人事交流とか図られておりますけれども、先ほど地方創生等々答弁をいただいた中で、何にでも——何にでもというか、この1次産業から全てのことにつながるということももちろんあります。保健分野にしてもそうであります。どの分野でも非常に大事なことであり、人事交流、そしてまた人材育成というのは大事なところであると思っております。

そして、専門的職員というの、一つのキーワードだと思っております。活性化施設もつくられ、あそこで研究をするという、そのためには専門的な職員。県庁のように、ああいった部署、専門的な職員を雇用するというのは難しいと思っておりますけれども、そういった方向、流れに持っていくというのは非常に大事だと思っております。そういったことも踏まえて、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

先ほど部長が答弁しておりました農業分野ということだったんですが、いわゆる人事交流一般ということでお答えをしたいと思います。結論から言いますと、人事交流というのは、組織の活性化のためには、私は大事なことだと思うんですね。大事なことっていうか、非常に効果的なことだと思います。

ここにおります職員を含めて、市役所の職員、これは地方自治法や地方公務員法に基づいて仕事をいたしておりますが、そうじゃない人たちのほうが圧倒的に多いわけございましてね、それ以外のいろんな形態の法人とか、組織とか存在していますので、そのことをより具体的に知るといえるのは、さっき言いましたように効果的なことだと思います。

よく知られておるといいますか、一般的なことで言いますと、組織と組織の間で人事交流

をやるときのメリットとして、先ほども言うておりましたけれども、人材育成、当然のことですね。組織の活性化、相互の理解、中には、もう御説明は要らないと思いますが、そういうことのために非常に役に立つということは、はっきりわかっている。

参考のためにお話をしますと、国と民間企業の間では、実は法律がございましてね、国と民間企業の間の人材交流に関する法律というのが平成15年だったと思いますが、俗に官民交流法と呼ばれておりますが、できておまして、国のほうから見ますと、効率的な——これは法律の規定に書いてありますから、後でごらんになるとわかると思いますが、効率的な機動的な業務運営の手法を国の側からは勉強をします。それで、民間企業の皆さんの実情をちゃんと理解を深めるように、逆に民間のサイドから見ますと、行政運営を活性化していただくと、そういうために交流をやるという前提で、この法律はできておるわけがございまして、先ほども現に我々がやっている人事交流も、方向としては、これに沿っているということでございます。

民間からもいっぱい国との間で交流をやられていますが、残念ながら、国でやられているほど地方自治体では数が多くないと。むしろ、国と地方、それから、地方から国へという人事交流は行われているというのは実態なんですね。

ちなみに我が国全体でいいますと、国から県へは、およそ毎年1,100人か1,200人ぐらい出向されると。今度は市へ大体500名ぐらい、逆に地方から国へというのが2,000名ぐらい、市から行くのは300名というのは、これまでの実績でございます。なお、この中には東日本の震災の復興のためのという、ごく限られた目的のための人事交流も含まれていますから、それは御承知おきいただきたいと思います。

私たちの市を含めて、佐賀県の実態を見ますと、一部事務組合でございますね。それから広域連合、こういうところとも、これはむしろ、御指摘があった人事交流というよりも配置がえといったほうがいいのかというようなことでございますけど、そういうことが行われていると。

さっきお話になっていましたJAとの相互交流、これは形はちょっと異なりまして、相互の協定に基づいて人間を派遣し合っているというんでございますが、実態は人事交流そのものだと。

昨年4月から県のほうへ派遣しておりますのが、また、もう1つ違った形の人事交流、これは頑張っているというのは、御報告をいたしましたとおりです。それに加えて、今、内定したことを1つ御報告いたしておきますと、本年の4月1日から国土交通省と鹿島市の間で人事交流を行うということが内定をいたしまして、国土交通省から、九州整備局から課長クラスで鹿島市へ受け入れると。鹿島市から相当の職員を国土交通省九州整備局へ派遣するということが内定をしたわけがございまして、私たちのまちが、やや不得手といたしております道路行政、これについてですね、端的に言いますと、てこ入れと申しますか、いろん

なことで相互に勉強をし、情報交換をするということを狙いにいたしまして、近々に発表すると思いますが、もう時間が迫っておりますので、せっかくの機会ですから御報告をいたしておきます。

そういう意味で、民間との場合はあと1つハードルがございまして、身分のことをしかと決めておかないとですね。というのは、共済とか年金とか退職金のことについては、制度的に必ずしもきっちりしたルールができておりません。だから、先ほどお話をしましたJAの場合は、身分を向こうに置いたままこっちへお見えになっているとか、そういうことをやっておりますので、仮にそういうのが、国と民間がやっておりますような、きちっとした法律ができていて、あるいは地方自治体と民間と人事交流をやる場合のそういうルールがきちんできれば、さらに、こういう交流は進むし、全体としての相互理解は進むんじゃないかと。ひいては、地方創生なんかのときにきちっとした情報交換、あるいはアイデアの交換ということもできるのかなと思っております。方向としては、私は前向きに対応するということがいいんじゃないかと思っておりますのでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

ありがとうございます。ちょっとびっくりするような答弁もありましたけれども、国交省から職員さんが来年度来られるということでもあります。

国土交通省ということで、道路問題ということでありまして、我々の課題とするやはり国道498号線、そして、有明沿岸道路の問題であります。

498号線に関しては高規格道路ということであります。県のお計らいもあり、嬉野市と鹿島市が話し合いをするということは、本当に前に進んだなという思いがあっております、でも、しかし、有明沿岸道路に関しては、地域高規格道路の位置づけの明確化、非常に難しい文面になっておりますけれども、そういったことも今後、来年度、職員さんが来られるということであれば、非常に期待するところでもありますけれども、市長のこの狙い、先ほど人事交流ということでいろいろ答弁をいただきましたけれども、狙いがあれば、少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

これは、あくまでも内定をいたしておることとございまして、発令はまだしてありませんので、そのことについて余りコメントをするのは適当じゃないかと思いますが、我々の思いは、やはり道路行政について、我々はもっと理解を深めないといけないし、国交省のほうに

も鹿島市の立場とか置かれた状況、そういうものをしっかり理解をしていただきたい。そして、このまち、それから、この地域の振興のために、道路行政は大変重要な位置づけになるということはみんな知っていますから、そのことについての意見交換なりアイデアの交換をしたいということが狙いでございます。

内定をしているということを前提にお聞き取りいただくとすれば、お見えいただいても国土交通省の道路の専門家の方がお見えになって、道路をおやりになると、このまちで。このまちから出て行く人間も向こうの道路の担当のところに配置をするということで、ある意味ではかなりストレート過ぎる人事交流ではございますけれども、そういう状況にあって、相互にきっちり単なるお勉強ではないと、それ以上の効果を期待しているというふうに理解をしていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

はい、わかりました。本当に期待することだと思いますので期待し、少し見守っていきたいと思います。本当に道路だけということでもありますので、本当にこれは、先ほどもありましたように、いろんなことをこつこつとやっていくというのが大事なところでもありますので、人事交流に関しては正式に決まってからまた質問していきながら、そしてまた、鹿島市から国交省に行かれる方も、これは責任重大でありますので、しっかり勉強、そしてまた交流も大事だと思いますので、そこら辺、指導、そして市長からの命令といいますか、そういったものもの的確にお願いしたいと思っております。

それでは最後の、今後の展開であります。

これは、もう全般的に1次産業の振興の展開でありますけれども、1次産業——農林水産業でありますけれども、これは地域経済の支え、鹿島市の人口を維持する、まさに鹿島市の基幹産業でもあります。農業者、漁業者、そして、これからも1次産業が鹿島市の基幹産業であり続ける、この基幹産業という文字も非常に大事なところでもありますので、このことも非常に強く願っており、私もやっていけることは、しっかりやっっていこうと考えておるわけです。

1次産業の分野には、これまでになかったことも挑戦していただいておりますので、今後この取り組み、今後の展開、非常に見ていきたいと思っております。

その1つの中で、軽量野菜、ここで一つ、この軽量野菜を取り上げるのもわけがありまして、今後、高齢者がふえます。もちろん頭の中には、今の担い手育成とか、今されている方の収益アップというものも非常に大事なところでもありますけれども、年金をもらいながら今の60歳以上の方は非常に元気な方ばかりですので、仕事を少しでもしながら年金をいただくというような形も、そういう仕組みづくりも大事だと思っております、今取り組まれて

いる軽量野菜、そういった鹿島の特産品を簡単に取組みられて、そして少し収益が上がるといふ、そういった仕組みづくりも非常に大事だと思っておりますけれども、そういったことも踏まえて、1次産業の振興、今後の展開について、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

私のほうからお答えをしたいと思います。

今後の軽量野菜を踏まえた中での収益アップが図れないかということだったかと思えます。

今、先ほど農林水産課長のほうからも答弁がありましたけれども、非常に今は高齢化というのが進んでいる中で、やはり軽量野菜というのは、一つ見直されてきている時期に来ているんじゃないかというふうに思っております。

現在、鹿島市におきましても、アスパラガスなり、いろんな軽量野菜等を取組みられているというふうな経緯がございます。今、露地野菜の中心といたしましてはタマネギというふうなことで作付されておりますけれども、やはり重量野菜であるというふうなこともございます。

それとあと、荒廃園をどうやって生かしていこうかということで、現在、農林水産課と一緒にしながら、いろんな軽量野菜の導入等の試験を行っているというふうな状況で来ておるところでございます。

そういった中で、実際どういったものが市場として欲しがられているのか、また、本当にこれが将来性があるのか、いろいろと調査を今しているというふうなところでございます。

作付をいたしましても、やはり今後どうやって売っていくかということも踏まえて農協のほうとも連携をしながら進めていきたいというふうに思っておりますし、やはり軽量野菜ということでも、いろんな分野での軽量野菜があろうかと思えます。今一番言われているのは、自然にあるものがないとか、いろんな問い合わせは来ているというのは事実ではございます。ただ、やはりそれが継続的にできるのかできないのかということもありますので、いろんな面を踏まえながら検討して、今後進めていきたいというふうに思っておりますし、また、いろんな面での農協との連携というふうなことも踏まえ、また海道（みち）しるべを活用した加工というふうなものも踏まえながら、今後進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

ありがとうございます。しっかりとそういったことを踏まえて、将来性がある第1次産業でありますので、野菜の選定とか、取り組みの仕方というのをお願いしたいと思っております。

今回は1次産業について質問いたしましたけれども、人事交流も大事であります。以前、質問の中で専門職の、専門のある課を創設してほしいとか、そういったこともいろいろ質問しましたけれども、これも全て市民のためであります。市民の安全・安心というのを、安心を与えてやるというのが非常に大事なことでありますので、地方創生という、そういうキーワードがありますので、今後もしっかりやっていただきたいと思っておりますので、期待をしながら見守りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

4番議員勝屋弘貞でございます。通告に従いまして質問申し上げます。

大きな1つ目、消防団について御質問申し上げます。

消防防災のリーダーとして昼夜、平常時、非常時を問わず地域に密着し、身近なところで発生する火災等に活躍するだけでなく、地震や風水害などの大規模な自然災害が発生した折には、みずからの命を投げ働き、住民の避難誘導、救助活動などに従事する消防団であります。常備消防機関のみでは十分に地域住民を守ることが困難な場合も想定され、地域の実情を熟知する住民等で組織し、動員力を有している消防団の活躍がますます期待されるところであります。しかしながら、地域防災力の重要性が増大する一方、少子・高齢化の進展、サラリーマンの増加、地方公共団体の区域を越えて通勤を行う住民の増加など、さまざまな社会情勢の変化により、地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっている現状がございます。このままでは市民の皆様の安心と安全を守るという重要な役割を果たすことに支障が出かねないと危惧するところであります。

まずは鹿島市における消防団の現在の体制、条例では定数782と決まっておりますけれども、実団員数、団員の職業別の数など、現在の状況についてお尋ね申し上げます。

大きな2つ目、有機農法の推進としておりますけれども、食の安全・安心、環境保全といった観点からの質問でございます。

国においては、有機農業の推進に関する法律が平成18年12月に制定され、農業者は有機農業に取り組むに当たっての条例整備に重点を置いた基本方針を定めました。さらには、平成

26年4月に新たな基本方針として有機農業の拡大を図ることとし、地方公共団体とも連携して施策を推進しているところであります。

まず、農水省の中枢におられた市長にお尋ねしたいと思いますけれども、国が有機農業に力を入れるとした経緯、それと27年度は第六次総合計画を考える年となりますので、今後、鹿島市における食の安全・安心、環境保全といったところでどのような考えを持たれておるのか、大きなところのくくりでお聞きしたいと思います。

次に、EMの活用についてお聞きします。

先月の8日、鹿島市環境衛生推進協議会の主催にて、佐世保市を拠点に有機野菜づくりに取り組まれている大地といのちの会の吉田理事長と有用微生物群（EM）の開発者である比嘉琉球大学名誉教授を招いた講演会がございました。吉田理事長は有機野菜のすばらしさ、そのための土づくり、比嘉名誉教授は水質の改善を初めとしたEMの利活用について、そういったところでの循環型社会、環境保全という視点からの講演だったと記憶しております。

EMについてはまだまだ不確定な要素もある中、鹿島市におきましては以前からEMの活用を推進してまいりましたし、今後の計画では燃えるごみの半減を目指し、EMを活用した生ごみを醗酵させ、土壌改良剤を生産するという計画があると聞き及んでおります。今月の8日にありました鹿島市みんなの集いの中でも、栗林課長を初め、環境下水道課の職員の皆様方が佐賀にわか寸劇で熱演され、笑いを交える啓発に励まれておられましたが、EMについて御存じでない方もおられると思いますので、EMとは何ぞやという基本的なところも含め、今後の計画についてお尋ねしたいと思います。

最後に、学校給食の食材についてお聞きいたします。

学校給食においては、栄養のバランスは基準に従い考慮されておるわけですが、食材の安全・安心というところについてはどのような配慮、確認がされておるのかをお尋ねしたいと思います。

あとは一問一答にてお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指示がございましたので、有機農業につきましてお話をしたいと思います。

長い話になると、またしかられますので、ごくかいつまんでお話をしたいと思います。言葉自体からいきますと、これはオーガニックファーミングといって、これは英語でございますから、おわかりのようにアメリカが発祥の地でございます。我が国では、関係する法律が2つございまして、先ほど上げられたもののほかに、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律と、やたらと長い名前の、いわゆる持続農業法と、これはたしか平成11年だったと思いますが、私が責任者になって作成した法律でございます。そのほかに、お話し

ございました有機農業推進法、これが平成18年、おおむねこの2つの制度を中心にして我が国の有機農業というもの——そもそもきっちりとしたフレームが決まっていなかったところがこの有機農業の難しさでもあるんですけれども——が動いていると理解をしていただいていると思います。

そのほか、似たような言葉としては環境保全型農業という呼び方をされるものがございますが、これは環境に負荷をなるべくかけないで、軽減をしていって農業経営をやろうじゃないかという発想で、有機農業とは重なる部分もございますが、本質的な考え方として違うというのが大勢の考え方でございます。

そういう意味では、なぜこんなことが出てきたんだろうかという背景は、アメリカでは1960年代、一つだけ事例を挙げてみますと、有名な著書がございますレイチェル・カーソンという人の「沈黙の春」という本がございます、農業などの、そこに使われます農薬とか肥料とか科学的な物質が環境に負荷をかけていると、これが重大な問題になってきているということを指摘されたことが一応わかりやすいきっかけということでございます。

我が国では、1980年代になりましてから、消費者の皆さんの中に有機食品ブームとも言われるものが起きまして、農水省の中にも有機農業対策室という名前だったと思いますが、そういうポジションをつくりまして、積極的に研究、勉強していこうということになったというのが両国のスタートと言ってもいいと思います。

現場では、農業生産力が落ちてきていると、やっぱり病気とか害虫に非常に抵抗性がないんじゃないかという指摘がされてきておりまして、片方では地力回復を目指そうと、土づくり運動というのも盛んになってきておったという背景がございます。

それから、さっきもお話をしましたが、消費者が残留農薬について非常に厳しい見方をすると。したがって、安全性とかその使用基準、きちっとせんといかんとやないかいという世間の流れになってきたと。そういう中で、じゃ有機農業って我々にはどうだろうかということになりまして、1つは観光農法に近いわけ、それをもっと厳しく制約するものですから、手間暇がかかるというのが一つの特徴ですね。2つ目が、今条件があって、土づくりにもしっかり軸足を置かないといけないんで、コストがかかる。3つ目が、反収は当然下がってまいります。4番目、裏表なんですけど、病気とか害虫に弱くなってくると、こういうことが現場ではいろんな意見として出てきたと。

もう1つ、消費者との関係でいいますと、表示のトラブルが出始めたんですね。有機と書いてあるけど、一体それはどれだけのことを保証しているんだろうかと、こういうことがございまして、世間のほうから関心を、両面から関心を持たれてきたということで、そういう有機農業というものを扱いを考えていこうじゃないかということになってわけでございます。

これがいわば農業生産の大宗になっていない理由、これはさっき言いました課題の部分が解決をされていないということでもありますけれども、もう一回、やや繰り返しになります

が、供給サイド、生産サイドでは地元のもの、国内のもの、限られた土地で必要な量をつくる、こういう生産の方向、役割からすると、少しきついと、有機農法だけでその目的にお応えするにはきついなということでございます。

片方、需要サイドでは、従来以上に安全、安定、安価というものが求められてくると。これは国内での競争ありますし、外国との競争も出てくると。こういう中で、じゃどうするか。現在、農業生産の現場を総体的に見ますと、一定の規制ですね、使用制限、農薬使用基準とか、そういうのがございます。そういう規制の中できちんと生産をしていく。片方、さっき言いましたように、消費者側からのニーズがございますから、特別なものはちゃんとそういう規制のとおりやってあるよという表示をする、それを誰かがクレジット、つまり保証するという、JASというのは御承知だと思いますが、JAS基準もございまして、そういう規制のもとで対応すると。ただ、さっきも言いましたけど、全体としてこれで我が国の要求を満たすというところまでいっていないと、ただ、一部にはといいますか、少し高くても特別のつくり方をされるものは、それで手に入るんだったらいいよという需要があるのも事実でございまして、きちっとしたルールをつくって、ちゃんとした認定を受けた人がつくったものを流通させると、そういう構造になっていると、そういう流れ方は私は現状としてはやむを得ないし、それで生産供給の要望に応じているんじゃないかなと思っているところでございます。

繰り返して言いますと、有機農業というのはなかなか基準がないんですけれども、今、有機農業研究会というのがございまして、そこで目指しておられるのは10項目ございます。1つは、安全、質のよいものをつくる、2目が環境を守ると、3つ目が自然と共生をすると、4つ目が自給と循環、これに心がけようと。それから、さっき言いました地力を維持する、それから、ここからはやや生産とは少し離れますけれども、生物多様性と盛らないと、長い目で見て、地球に我々人類は生きていけるだろうかと、生物多様性の問題、それから動物自体が健康じゃない動物を、あるいは植物を世間に供給するというのは、大げさに言うと動物虐待ではないかと。狭いところに閉じ込めておなかいっぱい食わせてというような議論もあったりして、それは少し問題ではないかという議論もございます。それから、そこに農薬とか肥料とかで無理に投入をしますと、そこに働く人たちの健康にも影響してくるんじゃないかということが指摘をされておまして、やはり生産者と消費者は提携をしていく、そういう社会じゃないといけない、それがここの詰めでございまして、最終的には農業というものの価値をもう一回見直して、価値を見直して、命の大切さというのを理解しようね、これが現在、特定非営利法人の日本有機農業研究会が目指しておられる有機農業ということで、ややいろんな規制とは違いますが、規制の延長にある物の考え方を含めて、そういうことを提示しておられるということを御紹介しておきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

それでは、総務課より勝屋議員御質問の1点目、消防団の組織につきまして御紹介をいたします。

まず、現在、鹿島市消防団の条例定数は、勝屋議員言われたように、782であります。実団員は769で、13人の欠員となっております。充足率は98.3%、この769人の内訳でございますが、本部役員5、北鹿島分団83、鹿島分団71、能古見分団217、古枝分団107、浜町分団80、七浦分団195、女性部11、以上の769であります。

この769人が6分団、53班に分かれて活動を行っております。装備としては、47の車庫があります。小型動力ポンプ47台、積載車31台という内容になっています。

769人の内訳として、職業の内訳の御質問がございました。769人のうち被用者、いわゆるサラリーマンの方が610、79%であります。自営業者83、家族経営の方が55、その他21というふうになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、EMということでお尋ねがございましたので、EMについて私の知る限りでということでございますけれども、あちこち調べてまいりましたけれども、これはもともと琉球大学農学部教授であったころの比嘉照夫さんが、今、名桜大学教授でございますけれども、これは概念を発表したということで、EM菌という菌はございませんで、有用微生物群、エフェクティブ・マイクロオーガニズムスというふうな名前をつけられております。このEMでございますけれども、多種多様な菌の集まりでございますで、乳酸菌、酵母等をいわゆる合成したもので、それを有用に土に働くという菌だけを抜き出したというものでございます。

私ども実際実験をやりましたのが、生ごみにEMを、ボカシと申しますけれども、米ぬかとか、こういったものに培養させまして、それをまぜ込んでつくったものでございますが、それと生ごみをまぜ込みます。すると腐敗、いわゆるアンモニア臭でございますけれども、腐敗等が起こらないと、発酵が先に進んでしまうという形をとるんじゃないかというふうに私は思っております。そのために生ごみからにおいが出ない。また、そのまま発酵させていきますと、堆肥と申しますか、堆肥ですと成分等を分析しておりませんので、土壌改良剤としてつくっていきけるんじゃないか、やっていきけるんじゃないかということで、今のところそういった形で生ごみを土壌改良剤にしていくという方向を決めているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、学校給食の食材の安全・安心についてどのようなことが配慮、確認をされているかということに対しましてお答えをしたいと思います。

学校給食の衛生管理につきましては、学校給食衛生管理基準というのがございます。これに基づいて出しております。内容といたしましては、学校給食の施設設備の衛生基準、それから調理の過程での衛生基準、それと管理体制、衛生管理の体制として、例えば、給食従事者の衛生面、あるいは健康管理の面での基準とか、そういったもので定められております。

議員が焦点とされているところは、やはり2番目の調理の過程、食材についてでしょうけれども、まず献立段階から基準が設けられておまして、例えば、設備以上につくってはならない、動線をはっきりさせないといけないとか、あるいは高温多湿の場合でありますと、食中毒等が起こりがちですので、そこに配慮をするとか、感染症、食中毒を含めたところでの配備をするというような献立段階からの基準、あるいは納入業者についてもございまして、施設の衛生面、あるいは食品の取り扱いが良好で、衛生上信用が置ける食品納入業者を選定することとか、あるいは食品納入業者に対しまして衛生設備の環境について自主的に取り組みを促すことなどが定められております。また、食品の選定につきましても、過度に加工されたものは避け、鮮度のよい衛生的なものを選定する、あるいは有害なものは、その疑いがあるものは避ける、あるいは着色料、保存料等々の添加物についても、できるだけ使用しないような食材を使うと、そういったことで定められております。

給食センター、発注をいたしますと、その都度、毎日食材が入ってくるわけですが、原則としてその日使う分は、その日の朝に納入をしていただくということでお願いをしております。納入をされますと、まずは頼んだ数量、その分量が来ているかという食材の種類、あるいは分量についてはチェックをいたします。また、品質、あるいは鮮度、あるいは包装容器の状況、またその温度、異物異臭の有無、品質保持期限、賞味期限でございますけれども、これが切れていないか等につきまして、栄養士、場合によっては調理師も入りますけれども、適切に検収をし、記録を残しているところでございます。また、その後、管理につきましても、衛生的な状況を保つということで、冷蔵庫にすぐに収納するとか、そういった形で衛生管理基準に従いまして管理をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

じゃ、一問一答のほうよろしく願いいたします。

今、昼休み中に下のほうから消防庁のパンフレットをちょうだいしてまいりました。消防団について詳しく書いてありますので、ぜひとも我こそはと思わん若い方々、ぜひとも御一読いただければと思います。よろしく願いいたします。

ということで、まずは消防団の制服についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

新年の冒頭に毎年出初め式がっております。団員さんの行進等を拝見するんですが、制服の上に着用していらっしゃる刺し子ばんてん、消防はっぴですね。いつごろからつくられているのかなというような、大分古いものを着ていらっしゃる方がおられたんですけども、蛮カラとか粋とか、そういう意味で着ていらっしゃる方もひよっとしたらいられるのかなと思ったんですけども、先輩から受け継いでいるということで、そういった意味合いで着ていらっしゃる方もいるかとは思いますが、有事の際の安全ということでも着ておられると思うんですよ。それで、今回4月からまた制服が新しく変わるということで、古い団員さんからすると、もうスリーパターンぐらい、3つの制服に分かれてしまう。有事の際に機敏な動きをするということで、初作動にも消防団というのは訓練等で厳しくされておりますし、連帯感とか有事の際の機敏な動きができるように、そういうふう違った制服でいいのかなという思いがありまして、この質問をしておりますけれども、予算だって厳しかとは思いますが、刺し子ばんてん含めて制服について調えるべきではなかろうかとちょっと思うんですけども、その辺についてお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

消防団の服装について御質問でございました。

まず、消防はっぴ、いわゆる刺し子はんてんですね。これは今、消防団員1人につき1着を大体整備できているというふうに思いますが、平成20年度に一斉調査をいたしました。そして、平成22年から28年度にかけて不足の部分とか傷みが激しいものを毎年30着ぐらい更新をやっています。来年度28年度で一応終了し、大体210着を新調する予定でございます。

次に、議員御指摘のように、来年度から消防団の活動服を更新したいというふうに思います。どういうふうになるかと申しますと、今までは濃紺ベースの制服だったんですが、これをブルーベースということで、明るい色になります。そして、オレンジの部分が多くなるということですね。夜間の出動で目立つという意味で、そういうふうな指導もありますので、

来年度から更新をしたいというふうに思っています。できれば一斉に変えたいわけなんです
が、これが上下で、今の見積もりでも大体13千円程度いたしますので、一斉になるとどうし
ても10,000千円ぐらいの予算が必要になりますので、これは新入団員、毎年四、五十名が新
入団として入っていただきますので、新入団員から随時更新を行っていきたいというふうに
考えております。

いずれにしても、きちんとした制服、それには十分意を用いてしたいというふうに思っ
ております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

制服に関しては自己負担等もあるんですかね、今のところ。どんな感じで負担割合とか
なっているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

はっぴにつきましては市の負担で、全て整備をいたしております。この消防服につきまし
ては、消防団への補助という形で3分の2を補助、そして3分の1を負担してもらっている、
そういった状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

例えば、10年も団員がおられると、体形も若干変わってこられる方もおらっしゃるとは思
うんですよね。結婚したら太るとか、私もそういうことがあったんで、そういう場合は、
じゃ新たに合わないときには自分で購入されるということになるんですか。その場合も補助
が出るのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

入団時に補助ということで、それぞれの事情にもよりますけど、中途での更新というのは
今のところは個人負担ということでお願いしているのではないかとこのように思います。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

今回、この質問をするに当たってインターネットを見ていまして、消防はっぴとか刺し子ばんでんと入れてみたんですけれども、オークションのほうに行きまして、そこに消防はんでんがオークションの品物として出ていたんですね。鹿島市において、そういうきっちりと備品管理と申しますか、ヘルメットにしる、消防のはっぴにしる、管理されているのか。実際、近隣で消防団員さんの事件がございましたので、悪用されたら困るなというのがあって、その辺はどう思われているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

備品等につきましては、年に1回の車庫点検を行っておりますので、そのときに重要備品については消防のほうより私たちが確認をしております。はっぴにつきましては、これは数的なものは確認はやっていないと、現在はそういった状況です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

はっぴとかヘルメットとか、そういうものもきちっとやっていただきたいと思います。

続きまして、消防団員の定員、任免、服務等に関する条例というのが鹿島市にございますけれども、18歳以上45歳未満、班長以上、女性消防団は除くという規定がございます。地域の都合で定年を超えて服務されておられる方がおられますでしょうか。おられたら人数と地域等を教えてください。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

お答えいたします。

現在、一番新しい数で把握をしているところで、45歳以上の団員の方が107名いらっしゃいます。769人中107名であります。このうち、半分が班長以上ということで、残りの半分50名程度が一般団員ということで把握をしております。

先ほど18歳から45歳というのが消防団員の条例にございます。この45歳は新入団員として任用できるのが45歳未満ということですね。そういうふうな運用でやっている、そういった状況です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

じゃ45歳までに入団すれば、御本人の体が続く限りはいいというふうに認識しとって

よかとですね。——はい、わかりました。

じゃ続きまして、俗に幽霊団員というような表現をしますけれども、名前だけあられるというか、実際活動されていない方もおられるんじゃないかなろうかというふうに思いますが、その辺の実務状況等は把握されておりますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

言葉として幽霊団員という言葉が適切かどうかはちょっと別として、とにかく1年以上何にも活動をなされていない団員さんというのは非常に問題ということで、私たちも把握しております。1年間、出初め式から始まって年末警戒まで、全ての行事にというのはなかなか出動というのは難しいんですが、少なくとも1年間何にも、車庫点検にも出てこない、消防点検にも出てこない、訓練にも出ない、そういった方は一応把握をしながら、状況に応じて交代していただく、そういうふうな対応を行っているところでございます。

住所要件として年に1回、住所要件の確認等はまた別に行っている、そういった状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

皆様お忙しい中、団員になっている方もいらっしゃると思いますので、先ほどこのパンフレットにございましたけれども、被雇用者の割合、全国的には約70%ということなんですけど、鹿島市は79%ということで、ちょっと多いのかなということで気になったんですけども、現在、団員さんの数というのを面積割で出ていると思います。人口はやっぱり町部に集中しておりますけれども、その辺で人口比で見た団員比率とか、その辺どうなっておりますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

人口比で御報告をいたします。先ほど分団ごとの実定員等を御紹介しましたが、今度は消防団1人当たりの人口ということで御紹介をいたします。

北鹿島分団、消防団1人当たりの人口43人、鹿島分団200人、能古見分団17人、古枝分団30人、浜分団38人、七浦分団16人でございます。平均して41人に1人が団員ということになります。

比較しますと、一番少ない七浦分団は住民の方の16人に1人が消防団ということになります。鹿島分団は200人に1人ということですね。人口比で申しますと、こういうふうな状況

ということで御報告いたします。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

鹿島分団で200人に1人の割合、七浦では16人に1人、衆議院選の1票の格差ではないですけれども、こういうふうには地域格差があるということで、昔からの捉え方、考え方と若干この面積割というのが難しくなっておるんじゃないかなろうかというふうな思いがあるんでございます。人口割で考えたときには鹿島分団に集中するというので、今、鹿島分団は4つの部に分かれておりますけれども、もともと人ばかり多くなるような状態になると思うんですよね。そういったことも考えて、面積割と人口割をミックスしたような考え方とか捉え方はできないものかと思うんですけれども、人口割とかにしますと、町部は部の数も4つでいいのかなとか、その辺も考えるわけでございます。実際、鹿島は1つの部が横田は西牟田と一緒にいるんですよね。結構ちょっと離れておるのかなというような思いもありますので、その辺の部の割り方とか、その辺も考えて人口割、面積割あたりを併用するようなことは考えられないものかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

先ほど御紹介いたしましたように、七浦分団は16人に1人が消防団、鹿島は200人に1人ということですね。人口で見ますと不均衡があるのは事実でございます。ただ、この消防団員の定数というのは、先ほど議員も若干触れられましたが、やっぱり面積とか集落の配置、そういったものがあって、長い伝統の中で生かされてきた消防団ですので、一概に人口だけで論ずることはできないと思います。当然、地元の要望とか地元の考え方、その辺を一番重要視しなければならないというふうに考えています。

ただ、この人口の不均衡は放置できないレベルに達しているという、そういった認識は消防団の中でも持っておられます。ということで、見直す時期に来ているという認識では消防団の中でもあります。その中で、先ほど議員申されましたように、鹿島分団は人口規模等から考えましても、今の4部体制から6部規模への分割が必要ではないか、そういった議論も団の中ではあっています。特に鹿島分団の2部、これは重ノ木から重ノ木小舟津、世間、犬王袋、井手分、行成、執行分、馬渡、未光ということですね。非常に広いエリアがあります。そういったことで、今の鹿島分団の4部体制を6部体制ぐらいに見直す必要があると、そういった認識では一応しておりますが、じゃ、これを今の全体の定数の中で見直すのか、そういったものもありますので、今、議論が始まったといった状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

消防団が一つのコミュニティーというか、地域のかなめになっておるようなところもありますので、一概に人口ベースだけ取り入れて、じゃ少なくなっちゃうのといったら、それはまた問題があるので、ぜひとも定員をふやすような格好で、町部の部をふやしていくのか、そっちの方向で考えていただければとは思いますが、じゃ次に参ります。

機能別消防団という制度がございますけれども、鹿島にも女性分団がございますが、それも一つと認識しておりますけれども、実際、消防団員さんで実働できる方々がなかなかおられないような状況を聞いておりますので、消防団のOBの活用というの、その機能別消防団という制度の中にあるんでございますけれども、体力の問題や仕事の都合で訓練などに参加できなくなってしまっても、無理のない範囲で活動できるという、そのことを提起されておりました。OB分団という考え方、鹿島市では今OB問題はないと思っておりますけれども、その辺の考えはありませんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

先ほどなかなか消防団員の担い手がですね、今のところはまだ98%ぐらいの充足率でございますが、今からなかなか厳しくなるということで、いわゆる議員が申されました機能別消防団というのを一つ構想としては消防団の中でも今検討をやっているところでございます。

OBの活用ということで、大体1割程度をOBで活用できないかと、そういった構想も検討をやっているところでございますが、いろいろ問題はあります。まず、出初め式とか訓練等にもそういったOB団員が出動してもらえるのか、また報酬の問題とか、あと指揮命令系統の問題とか、やっぱりいろいろ実現するには難しい部分がございます。

機能別消防団で今現実的にやりたいということで考えているのがラッパ部の指導とか、あとユンボなどの重機の運転、オペレーター、そういった専門的な技能を持っておられる方をまずは活用できないか、そういったことを現在考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

今、重機等のオペレーターのお話が出ましたけれども、そういった場合には民間の企業さんの、わかりやすく言えば建設会社の方々の御協力を仰ぐというようなことになってきますけれども、じゃ今後、そういった体制、企業さんをお願いして体制をつくっていくという考えでよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

具体的なやり方につきましては、消防団とも十分協議をやりながら決めていきたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

じゃ、次に参ります。

今、鹿島市は出動手当というのは出ていないですね。訓練等のときは出ておるみたいですが、他の消防団では出動手当が出ているところがございます。そういった考えは今のところないということによろしいのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

現在、鹿島市では出動手当はございません。これは出動手当というのは、例えば、火災とか発生した場合、1回の出動につき支給する手当でございます。佐賀県内を見ますと、大体1,200円から1,300円を設けているところがあります。現在のところ、鹿島市は出動手当というのはございません。ただ、鹿島市としては出動手当はございませんが、別途、報酬とは別に訓練手当、年間1,300円、警戒手当は年末警戒ですね、これは1,300円、そういったもので支給を行っている、そういった状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

県内ほかのところと比べまして、若干少ないんじゃないかなろうかというふうに拝見しておりますので、その辺も含めて今後の消防団のあり方を考えていただければと思います。

せんだって、東部中学校のほうを活用して避難訓練がございましたけれども、現在、今各地で自主防災組織等がつくられておりますけれども、その現状と、そういった消防団との合同訓練等が行われているのか、その辺をお聞きしたいと思います。この前の東部中学校の防災訓練では消防団員の方の姿というか、消防団の車とか見えなかったもので、その辺は考えられたのかなと思って、せっかくあれだけ大規模にやられるのであれば、やられてもよかったのかなというふうな思いがあったんで、その辺ちょっと含めて御質問なんですけど、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

自主防災組織の今の状況ですが、今24団体、9,334世帯が加入されています。現在、1万627世帯、市にごぞいますので87.8%、大体88%の加入率といった状況でございます。

先日、東部中学校のほうで2月28日に防災訓練をいたしました。地震を想定した訓練であります。消防団の姿が見えなかったということですが、消防団はオブザーバーとして分団長、副分団長がオブザーバーとして参加を願っております。今回は地震を想定しての避難訓練ということで、自主防災を中心にして、消防団の役目をあえて設定せずに避難を行うという、そういった設定であります。実際、地震等が発生いたしますと、消防団は人命救助、応急対応、被害状況の把握、そういったもので出動を要望いたしますので、原則、避難所への消防団の配置はないというふうに考えています。そういったことで、消防団は今回の避難訓練はオブザーバーということをお願いをいたしたところでございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

消防団いらっしゃったんですね、失礼しました。

そのとき私も地区は違っていたんですけど、ちょっと参加したいなと思って参加したんですけれども、中にはお年を召した御夫婦が随分とおくれてこられたんで、ゆっくり歩いてきたみたいなことをおっしゃっていたんで、その辺の消防団の方々がいらっしゃったら、一緒に連れてこられるような、実際に近いような訓練ができたんじゃないだろうかと思って、こういう質問を差し上げました。

消防団について最後でございます。

今、消防小屋とか詰所、老朽化しているものから建てかえられておりますけれども、まだ随分と老朽化した建物が残っていると思いますが、今後の対応はどうされる予定でしょうか、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

市内に消防車庫が48カ所あります。消防団や地元からの要望等がまず1点、そして私たちも年に1回は車庫点検等で見回っております。また、年末警戒等でも回ります。そういったことで状況等はできるだけ把握をやっていくようにしております。

そういったことで、状態の悪いものから計画的に整備を行う、そういった方針で行う計画であります。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

市民の財産を守る消防防災の、本当にベースとなるような消防団でございますので、ぜひとも市民の皆様にも御協力いただいて、団員がふえることを願うばかりでございます。

じゃ続きまして、鹿島市の有機農法の推進ということで、食の安全・安心、環境保全について一問一答をお願いいたします。

第五次総合計画には、環境にやさしい農業の推進としてエコファーマーというものを1.5倍の人数にするという数値目標も上げて取り上げられております。有機農法とは若干違うと思うんですけども、できる限り環境に負荷をかけない農業ということで似通ったところもありますので、化学肥料とか化学農薬を低減するという考えがエコファーマーだったと思いますけれども、年々どんな感じなのかなと思って、資料を請求しましたところ、年々減少しているようなことございました。これをどういうふうにとればよろしいのかなと思った次第でございます。

これまでの生産する側、消費する側、食に対する安全・安心の啓発がどのようになされたのか等も含めてお答えいただけますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

それでは、お答えします。

まず、エコファーマーという余り聞きなれない言葉でございますけれども、これは環境の保全や食の安全・安心への関心が高まる中、環境への負荷が少ない農業生産を目指す目的で、平成11年に持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律が制定されました。この法律に基づき、計画書を県に提出して県知事より認定を受けた農業者をエコファーマーと呼んでおります。この認定期間は5年間で、作物別に認定されます。議員が言われるように、このエコファーマーを含め、環境に配慮した農業の形態の区分としては、化学肥料、化学農薬の使用の方法によって3つに分類されます。1つ目は有機農業です。これは植えつけの2年以上前、果樹では収穫の3年以上前となりますけれども、ここからその以前から化学肥料や化学農薬を使用しない栽培方法、これが有機農業です。2つ目は、佐賀県特別栽培農産物認証制度です。これは農産物の栽培期間中、一般的な栽培方式に比べ化学肥料の使用量や化学農薬の使用回数を5割以下に減らして栽培する方法です。3番目がエコファーマー制度です。これは化学肥料の使用を2割以上減らし、なおかつ、化学農薬の使用回数を1回から3回以上減らして栽培する方法です。以上、3つの農法がございます。

議員御質問のエコファーマーの登録が年々減少しているのはなぜかというところでございますけれども、国や県の補助事業で、例えば、園芸作物の品質向上とか生産性向上を図る事業として、さが園芸農業者育成対策事業がございますけれども、こういう事業の採択要件と

して事業をなされる農家が対象作物でエコファーマーの認定を受けることが条件になっている場合がございます。それで、補助事業を受けられる場合に同時に登録を申請されるケースが多く見られます。この登録期間が5年間で、これを経過しますと再申請の必要があるわけですが、この再申請を行わない農業者もいらっしゃるようで、これが登録者数が伸びない原因があるかと思えます。ただ、これらの農家も実際は引き続いて化学肥料や化学農薬を減らして栽培されておられますので、実態の農業の生産方式としてはこれまでと変わらないというような方向だと思います。

次に、生産する側、消費する側、食の安全・安心の啓発がどのようになされていたかという質問でございますけれども、まず、生産する側としては、平成11年に法律が制定され、関係機関、団体の指導のもとに化学肥料や化学農薬の使用を減らして、環境保全型とか省資源型農業への取り組みがなされてきました。県内においても有機農業、佐賀県特別栽培農産物認証制度、エコファーマー制度など、環境保全を配慮した農業への支援を行いながら、農業の生産振興が図られてきたところです。

また、消費する側といたしましては、食は命であるとも表現されますように、消費者にとって食の安全・安心を望む声がございます。食品の表示は食の安全を実現するために欠かせない要因であり、消費者が食材を直接確認できる唯一の情報です。環境保全で栽培された農産物で有機農業での農産物は登録認定機関の認証を受けた有機JASマークをつけて販売することができます。特別認証制度では、特別認証栽培と表示したシールをつけて販売することができます。このように表示を見て安心して購入できるようになっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

御丁寧に答弁していただき、ありがとうございます。

1月の終わりに第22回有機農業の祭典というのがございまして、大分「つなごう つくる たべる とどける そして未来へ」という大会がございました。九州一円から有機農業に取り組まれている生産者、プロですね、プロの方はもちろんですが、有機農法や有機野菜に関心がある人たちが集った次第でございます。中身は、子供の心身の健康の危機的状況を改めるためには、食文化全体の改革と改善をしなければならないとか、流通のシステムづくりや生産者・消費者のネットワークづくりなど、そういうことが話されています。有機野菜の生産現場の話だけではなく、さまざまな切り口で夜遅くまで議論した次第でございます。

そこで紹介された事例でございますけれども、大分県の臼杵市がございまして、自然に近い完熟堆肥を人工的に製造する土づくりセンターというのがございまして、安全・安

心で健全な農業の振興を図り、市民が健康でいられるための有機の里づくりを推進されておられます。その中に給食畑の野菜という取り組みがなされておりまして、学校給食で使用する野菜などを50軒ほどの地元の農家の方が生産供給するというふうな取り組みがなされております。地元産の新鮮な野菜を学校で使用するという一方で、農業に対する理解、地元への愛着等を養うということも視野に入れられておりまして、それに合わせて農家の方々の有機農産物への意識の向上を図り、給食を初め、直売所等へ有機産物を供給する広がりももくろみとしてあるようでございます。

先ほど総括のほうで申し上げました協議会主催の講演会ですけれども、その中で大地といのちの会の吉田理事長は、低体温症の子供が今ふえているんだということをおっしゃっていました。低体温になると、集中力が続かない、疲れやすい、風邪を引きやすい、アレルギー疾患がふえるといったいろんな問題が起こって、このような体調の不調は心や情緒の問題にも深くかかわってくるということをおっしゃいました。子供たちが有機野菜を摂取することで低体温症が改善され、体調がよくなるということは、私、以前の一般質問で言いましたけど、学力の向上にも影響が大きいということでございます。

鹿島市の子供たちは低体温症になっていないのかなというのが、私ちょっと気になったんですけれども、もしそうであれば、学校給食においてそういう有機栽培の野菜を使用することは考えられないのかなということをおっしゃいます。近隣で今、給食費の無償化というのが取り上げられておりましたけれども、無償よりもまず安全・安心、健康が優先されるべきだと思うんですよ。よく市長は本物を子供たちに届けたいとおっしゃいますので、普通売ってあるやつがにせものとは申しませんが、有機野菜を給食に出せないのかなというのがあります。

実際の事例がどういうものがあつたかなと思って見ておきますと、保育園での取り組みなんですけれども、おみそとかなんとかも園児たちがつくるとか、やっていたらしゃつたんですけど、実際、園児の健康ですね、アレルギー等の改善が見られるとか、年少児のかみつきも確実に減っているとか、先生の話をしっかり聞くように態度もよくなったとか、そういう事例がございまして。それが自然と家庭のほうにつながって、地域のほうにつながって、食の関心というのが広がっていくというふうなことでございます。

ある農家の方に聞いたんですね。有機野菜つukれないのと聞いたら、売れる場所があれば幾らでもつくるよというような返事がございました。地産地消という観点からも、そういったところでこういう取り組みができないのかと思うんです。新年度、教育委員会の制度も変わって、市長がよく、さっきも言いましたように、本物ということをおっしゃいますので、そういうところも含めて、教育委員会、考えられないのか、御返答お願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。学校給食の立場から答弁をいたしたいと思います。

学校給食の場合、まず献立を2カ月前につくります。言うなれば、栄養士がカロリーその他、たんぱく質とビタミン等を考慮して献立を立てるわけですが、2カ月後の、言うなれば旬のものを考慮に入れて献立を立てるわけですので、2カ月後にそれが確実に食材として入ってこないといけないという問題点があるかと思います。もう1つが、やはり今、鹿島市学校給食センターに大体1日に2,900食ほどつくっておりますので、その分の食材の量を確保しないといけないというのが問題になってきます。もう1つは、給食費が出ましたけれども、やはり価格の問題もあろうかと思います。この辺を考慮して、確実にその時期にその野菜、こちらが発注をする分量が入るということであれば、それに価格が見合うのであれば、もうそれはそれで有機野菜ということで安全・安心ということでしょうから使うというのは非常にいいことだというふうに思いますので、そこが確保できれば、もう大丈夫だというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

今、鹿島市は耕作放棄地が問題になっておりますよね。先ほどEMの話をちょっとしていただきましたけれども、燃えるごみを半減するというので、生ごみを土壌改良化するというふうな取り組みをされるということなんですけれども、そういったところで耕作放棄地をつくれないのかなとか、ちょっと私そういうことを思ったんです。EMでできた土壌改良でつくった、有機に十分近いところでできないのかなというふうに思ったんです。最終的には生ごみを改良して土壌でつくって、燃えるごみを半減するということなんですけれども、その半減した場合には大体どれぐらいの量の土壌改良剤ができるんでしょうか。例えば、今2,900食、給食に使う分の野菜に使える分ぐらいの改良土ができると考えてよろしいんですかね、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

実際の量がきちとはっきりわからないのですが、今100キロ前後の生ごみを入れまして、大体25%、25キロぐらいとれるようにいたしております。というのは、水分の蒸発量がございますので、それによって上下いたします。ですから、100キロでそのぐらいというふうに考えればいいと思いますけれども、鹿島市のごみは7,350トンぐらい出ております。うち40%から50%をそうすれば約3,500トンぐらい、3,500トンの25%ぐらいで、それが果たして

どのくらいの耕作に適するかというのは、私のほうでちょっと把握できないところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

せっかくいい取り組みなので、リンク、リンク、リンクじゃないんですけど、せっかくの鹿島市のアピール等にもなると思うんですね。将来的に海道するべでも観光農園とか考えていらっしゃると聞いております。普通の観光農園じゃインパクト薄いよねと思って、そういったところで半減対策でできた土壌改良剤を使ってつくっていますよとか、わかりやすく言えば観光農園だけじゃなくても、放棄地を市が借り上げて、農作業で自然に触れて、汗をかいておいしい野菜を食べるような、そういった市民の健康づくりといった面でもできないのかなというふうなことを思った次第でございます。先ほどもおっしゃいましたけれども、食は命そのものであって、我々の体は食べてできておるわけでございますので、そういうことを市民の健康づくりといった取り組みでも考えられないのかなと、耕作放棄地対策で考えられないのかなと思ったんですけど、そういうことはできないものでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

農林水産課から耕作放棄地の再生という立場から御質問にお答えしたいと思いますけれども、耕作放棄地の再生の現状でございますけれども、耕作放棄地が580から590ヘクタールぐらいあるかと思っておりますけれども、それを再生するための事業がございます。ただ、その事業を使って再生されるというのは、耕作放棄地の面積から比べたらごくわずかで、1%ぐらいになっているかと思っております。その耕作放棄地の再生となれば、もとの耕作できる農地に戻すために多大な費用がかかったり、労力がかかったり、また地形的な要因もございます。周辺の農地が荒廃していると、農道とか水路の管理とか、周辺の草刈りとか農業用水の確保、病虫害問題、イノシシ対策等の作業がふえて、より一層の費用とか労力がかかります。このようなことがあって、耕作放棄地の再生が実態としては難しくなっているんじゃないかなという感じがしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

夢じゃないですけど、私、大きくちょっと取り上げて、どうにかできないのかなというよ

うな思いで話しているんですけれども、ことしノリ不作でした。先ほど稲富議員もおっしゃっていました、不作が続いているんだよねとおっしゃっていました。27年から3年間、海底耕うんというのが行われる予定になっております。来年度が20,000千円程度の予算が組まれておったと思いますけれども、まあその根本的な対応をやらんと、耕すだけでいいのかなというような私ちょっと疑問がありまして、どうなのかな、やっぱりもとを断たなきゃだめということもありましたけれども、そういったところを考えないといけないのかなと思って、EMですね、先ほどにおいがしないということで、発酵させるという土壌改良剤だったんですけど、他の自治体でも川のほうで流して、この前の話の中では東京の日本橋川でしたっけ、週に10トンぐらいEMを流して水質改善され、アユが上ってきたというようなお話がございました。有明海でも対岸のほうでEMを流されて取り組まれた時期もございましたけれども、やっぱりこれ続けないとだめだということを先生おっしゃっていたと思うんですよね。EMについて賛否両論が今出ておりますけれども、実際今の海の現状を見ていてどうなのかなというのがあって、試す価値があるべきものなのかどうなのか、市長、どんな感じでしょうか、EMについて。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

アイデアとしては考えられると思うんですよ。ただ、EM菌は、まさに議員がおっしゃったように賛否両論で、いいか悪いかというより、むしろ条件下で分かれているんですよ。どういうことかといいますと、比較的いい結果、効果があるなど思われているのは、かなり閉鎖性の部分なんですよね。つまり、限られた空間、限られた条件、限られた地域というところでは結構いい結果が出ているという報告がございます。ただ、有明海の場合は、水が1日に2回出たり入ったりする、非常に広いと、原因でさえも今いろんな原因がある、ダムをつくったからじゃないかとか、ノリのときに酸をまくからじゃないかとか、もともと堤防を閉めたからじゃないか、いろんな原因があるときに、EM菌を入れたときに、さてそれが効果がイエスと出るかノーと出るかというよりも、そもそも確認できるのか、これが実はEM菌の一番弱いところとして、EM菌というのはデータの余りはっきりしたことが証明されておりません。効果としては出ているという話はございますが、だから、有明海とEM菌となると、かなり我々としてはといいますか、特に有明海の水産センターについては、EM菌については肯定的に考えておられる方は余りいないんじゃないか。もう少し地域を限るとか、非常に限定的な部分でやるということについては、決してこれは効果がないというものではないんじゃないかと思っております。したがって、おっしゃったように、ある川だけとか、極端にある地域だけとか、端的に言えば自分の家の生ごみのバケツの中だけとかでやられた

データでは非常にいいのが出ているという話は聞いております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ことしのノリは東のほうはとても水揚げが上がっておるんですね。鹿島市、こっちの西南地区というんですかね、西のほうでは上がっていない。今おっしゃった限られた地域じゃなかろうかと思うんですね。そういったところで、こっち中心となって流せないのかなという、そういうことをちょっと今聞いていて思っていたんですけど、この前も名誉教授のお話を聞いていて、ああ壮大な話だなと、本当にこれ実現するんだったら放射能もなくなって、すごい話だよなと思って聞いていたんですけど、実際まだ今のところ効果が証明されていないというところで、何か市民の皆さんに大きな期待を逆に持たせちゃったのかなというのがある、私ちょっと気になっていたんですね、その辺はですね。講師の先生はそれを信じて活動されている、取り組まれているというところでよかったんですけど、実は鹿島市も今までEMを使っていたんで、肯定的に捉えられているのかなというところがあったんですけど、鹿島市でそういう限られた地域という捉え方でやるというような考えは今ないということではよろしいのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

さっきと同じような話なんですけど、ことしノリが調子が悪かったというのは、ことしに限って言えば、原因ははっきりしているんですよ、微生物がたくさん出たということですから。ほかのことは抜きにしています。これが東と西の一番の違い。そこを対峙するためのEM菌となると、これはちょっとなかなか難しいと。EM菌というのは、議員も御承知ですけれども、いろんな微生物が混在をいたしております。したがって、どれがどれに効くかというのはなかなか難しい面があります。だから、有明海でやるとなると、むしろ有明海は一般的には閉鎖水域と捉えられておりますけれども、もしやると、どうしても実験をやるとなると、もっともっと限られた、外との潮が出入りしないようなところを捉えて、限定的に実験するということは考えられると。したがって、今回の場合、あれを閉鎖的な、限定的な地域と捉えられると、ちょっと大き過ぎるなと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

時間になりましたので、終わりたいと思います。

では、今後ともよろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時5分から再開します。

午後1時56分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

15番松本末治です。今回、1つ、夢のある鹿島市の産業整備について、2つ、鹿島の顔について、3つ目、人口「31,000人」と子育て支援についてということで、大きく3つに分けて質問をいたします。

まず、今回の一般質問に対する数値データ等要求に対して、日常業務のお忙しい中、調査提出いただきまして本当にありがとうございました。

それでは、1番目の夢のある鹿島市の産業整備についてということで、まず、1次産業の将来性の中で農業についてであります。

現在、平成27年、新年を迎え1次産業において、特に農業においても何一つ鹿島でよい兆しがないというように単純に私は思っておりましたが、少しだけJAさんにお尋ねをいたしました。すると、平成26年度青果物販売でタマネギ販売高は前年対比162%、露地ナス141%、アスパラガス104%と、野菜類では上がっております。そこで、果樹類ではどうかというようなことで主力の温州ミカンでは全体で販売金額75%、数量は105%であります。晩かん類は数量、金額ともに103%。主力の温州ミカンが75%では大変な痛手になると思われま。この状況を見て、今後、鹿島市行政としての指標、目標をどういうふうにお考えか、お尋ねをいたします。

続きまして、漁業、その中でいろいろ先ほども出ておりましたけれども、ノリの養殖についてお尋ねをいたします。

平成26年産ノリ販売実績は、鹿島市全体的に見ますと、久保田、芦刈、福富の70%であります。しかし、鹿島を第1、第2、第3漁協支所ごとに見ると、鹿島第3支所は、第1支所、第2支所の70%であります。この原因はと調べてみますと、秋芽網での差異はそれほど見られないわけですが、冷凍網で大きく鹿島の中での第1、第2支所と、第3支所は、第1、第2の30%と激減しているわけです。これは秋芽網終了後、冷凍網張り込み期への間、有明海海況の異常変化ではないだろうかというような思いで見えておりますけれども、実態はどういうふうなのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

続きまして、ピオを中心とした商店街、肥前鹿島駅前の活性化ということで、いろいろな御意見等もあっておりますが、鹿島駅前商店の数の変化データを見ますと、ここ10年といえますか、平成11年132店舗あった店が平成26年度130店舗、範囲は中心商店街というふうなことでデータをもらっておりますけれども、これを見ますと、平成11年よりもっと以前に店の数は減ってしまっていたのかなというようなことで、今今ですので、この130店の商店街の皆さんがピオを中心にして駅前までの活性化対策をどのようになされているか、また、市の行政としてどういう対策をとっておられるかをお尋ねいたします。

もう1つは、祐徳門前商店街の活性化ということで、私事で恐縮ですが、祐徳稲荷神社で権宮司様のお導きで夫婦の契りを行い、参集殿において披露宴を行いました。雪が降る師走に挙行いたしましたので、大変寒かった思いがありますけれども、祐徳お稲荷様のお導きではや40年過ぎました。本当にありがとうございます。祐徳門前商店街での活性化のためにも、こういった事例を参考にされて対応いただければなど、私、ひとり言ではありませんけれども、そういうふうに思っております。

年間参拝客が250万人から300万人であります。そのうち約半数、百四、五十万人は正月の初詣参拝者というような表になっております。

そこで、鹿島酒蔵ツーリズムとのタイアップなどで、鹿島市の産業アピール、そして、参拝客様の鹿島のお酒購入ということを推進していけばと思えますけれども、門前には特にお酒を中心に販売されている御神酒屋さんもありますけれども、その状況は今どういうふうになっているかをお尋ねいたします。

続きまして、鹿島の顔ということで鹿島酒蔵ツーリズム、鹿島市内に6蔵おそろいのおいしい日本酒があります。大吟醸酒、吟醸酒、純米大吟醸酒、純米吟醸酒、そして、特別純米酒、本当においしいと思い、私ごとですけれども、時々飲み過ぎることがありますけれども、先日は海外からの品定めって言うてよかたでしょうか、テレビでも放映がございましたけれども、そういうふうな鹿島の酒の実態と申しましょうか、そういうところでどういうふうな動きがあっているかをお尋ねいたします。

最後に、人口3万1,000人——もう3万1,000人は切って、3万人維持いつまでできるかというような状況にありますけれども、子育て支援の強化ということで、子育てするにはまず結婚。ここ10年で五百四、五十件の婚姻届があっておるようです。500件前後ということで鹿島市内でありますけれども、実際減少しているのではないだろうかと思えますし、結婚適齢者が減少しているのもあろうかと思えますけれども、やはり結婚しない人もあろうかというふうなことです。

今、そういうことで結婚というような問題もありますけれども、まず、第2子、第3子、特に第3子ぐらいから、特別お祝い金とか優遇策というのがあったかなというような思いでお尋ねをいたしたいと思えます。

まず、第1回目の質問はこれで終わりたいと思います。あとは一問一答でよろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、ミカンの経営と、あと漁業についてお答えしたいと思います。

議員御質問のとおり、ことしはミカンの価格が大変下落して非常に厳しい状況にあるところでございます。ただ、鹿島では中山間地域農業の柱となる作物でございますので、ミカン振興にはしっかり取り組んでいく必要があると思っております。

それで、昨年、ミカンの価格が非常に低価格で推移したこともありますけれども、その中でも糖度の高いミカンにつきましては単価が安定していたということで、消費者から選ばれる高品質のミカンをつくっていく必要があるかと思っております。

その中で国の果樹経営支援対策事業というのがありますけれども、これは改植事業でございますけれども、これを利用して高品質で優良な品種の改植を今まで以上に進めていただきたいと思いますと思っております。

それから、マルチ栽培やミカンの根域制限栽培ですけれども、これらの事業を導入するに当たっては県の事業がございます。それに対して市も助成をしているところがございます。それとまた、県と合わせた助成ばかりでなく、市独自の助成も行っております。

また、今後は高品質ミカンの生産に加えて、ジュースとか果実加工品の生産販売など6次産業化への取り組みも必要かと思えます。

それから、ブドウやキウイフルーツなどに一部転換ですね、そういうことも考えていけばと思っております。

それから、デコポンについてですけれども、収穫をおくらせて完熟したデコポンで出荷するというふうな方法もあるのではないかとと思っております。

それから、ミカンとタマネギ、キャベツなどの露地野菜を組み合わせた複合経営なども進めていかなければならないと思っております。

それから、漁業についてはですけれども、佐賀県、また12年連続やったですかね、日本一の生産を誇っているわけがございますけれども、毎年、西南部、太良から鹿島から白石方面にかけては、毎年のように赤潮が発生しております。もともと赤潮は冬場はそんな発生をしていなかったわけなんですけれども、ことしも冷凍網を張る年末ですね、冷凍網の張り込みをしようというときに赤潮が発生いたしまして、冷凍網の張りつけをおくらせて生産に当たられたわけがございますけれども、それでも、やはり県東部に比べますと、製品的に品質が落ちているというふうな状況でございます。

それで、こういうふうな色落ち被害の軽減のために、例えば、今現在、被害が連続してお

ります沿岸にノリを張っておりますけれども、これを一部沖合のほうに移すとか、また、比較的生産が安定しておりますけど、秋芽生産の時期を延ばすとか、そういうふうな漁場の利用や養殖スケジュール等も検討が必要ではないかと思っております。

それともう1つが、二枚貝がございますけれども、今現在も二枚貝、夏場にモガイの生産を行っておりますけれども、この辺の生産が大きくなりますと、この二枚貝は赤潮発生プランクトンを消費するというので、これが多く増殖できますと、赤潮対策としても有効であると考えておりますので、サルボウ貝の増産についても取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、大きな1の(2)のピオを中心とした商店街・駅前の活性化、(3)の門前商店街の活性化と、大きな2つ目の鹿島の「顔」、鹿島酒蔵ツーリズムについてお答えしたいと思います。

まず、ピオを中心とした商店街の駅前の活性化という点ですけれども、今現在、中心商店街で取り組んできたもの、それと、あと取り組んでいるものを紹介したいと思います。

毎月15日を中心商店街の日としてピオを含む中心商店街連合会で「鹿島15の市」と題しまして、売り出しセールを取り組んでいらっしゃいます。また、鹿島マルシェを昨年12月4日と先週ですか、3月15日に開催しました。先週の3月15日につきましては、中央交番の横の太陽の広場とピオ東側の市道で開催したところ、たくさんの方においでいただき、にぎわっていたところでございます。

また、昨年11月14日に主に小売店舗を対象としまして、まずは意識の向上を目的としまして「売り上げアップのコツ」と題しまして、経営支援セミナーを、かたらいの大会議室で開催しまして、80名ほどの方に参加していただきました。参加した方からアンケートをいただいた結果、「すぐ実践できそうな現実的な内容だった」、「視点の考え方の違いが感じられた」と、参考になったという意見を70%ほどいただきまして、大変好評でございましたので、先月2月20日に引き続き経営支援セミナーの開催をエイブルのホールのほうで行いまして120名の方に参加していただきました。このような参加者の育成、向上のセミナーをこれからも開催していきたいと思っております。

中心商店街の活性化につきましては、速効が期待できる、いわゆる特効薬的なものがございませんので、今取り組んでいるものを着実に実行しながら、課題に応じながら、粘り強く取り組んでいきたいと思っております。

3つ目の門前商店街の活性化についてです。

先ほどおっしゃられるとおり、祐徳稲荷神社は年間約280万人の参拝客がっており、うち半数に近い130万人から140万人の方が1月に参拝されるというふうなデータになっております。

祐徳神社も年間を通して、季節の折には初午祭とか夏祭り、稲穂祭などいろんな催し物をされて、参拝客の集客に努力されているところでございます。

また、門前商店街でもイベントに取り組みられておまして、特に若い方のグループで組織する参乃会が中心となって、祐徳夏祭りとか、あと井フェア、あとお火たきではカキ焼きをしたり、酒蔵ツーリズムのときには祐徳門前春まつりということで、なつかしかカーニバルなどのにぎわい創出に努力されております。

個店の店づくりにつきましては、お土産店の個性を図る取り組みとしまして、観光客へ鹿島の特産品を勧めるよう、市内の製造業者の方とマッチングを行いまして、市内製造食品を新規で仕入れて販売していくということに取り組んでおります。お酒についても、鹿島のお酒ということで知名度もアップして消費も上がっているということ聞いております。

このようにソフト事業においては、市の嘱託職員を在駐されておりますので、その指導により商店街の自主的なイベント開催や、少しずつではありますが個店の経営改善が行われておりますので、今後も引き続き支援をしていきたいと思っております。

続きまして、大きな2番の鹿島の「顔」の(1)鹿島酒蔵ツーリズムでございます。

これは平成24年3月から始まりまして、毎年たくさんの観光客のほうに来ていただいて、第1回目は3万人、第2回目は5万人、第3回目はちょっと天候が悪かったせいかもわかりませんが、4万人の方に来ていただいております。

平成26年度の取り組みとしましては、10軒の酒蔵と地元の飲食店が連携して第2回目となります鹿島はしご酒イベントを10月26日に開催しまして、市制60周年の記念式典と合わせて開催しましたところ、327名の方が参加をしていただいております。

また、11月29日には京都市で開催されました日本酒条例サミットへ参加をいたしまして、事例発表をしてまいったところでございます。県外でもフェアについては積極的に参加して、鹿島の酒と特産品をPRしているところでございます。

それと、これ以外にはJR九州とか旅行業者と日帰りツアーの実施などを今回やる予定を行っているところでございます。

酒以外での広がりにつきましては、市内の洋菓子店による6蔵のお酒を使った酒ゼリーや食品会社の大吟醸かす漬けなどの商品開発も行っておられるところでございます。

あと、今週末になりました3月末のイベントにつきましては、大きく2つほど去年と違った新しい取り組みがあります。

まず1つ目は、鹿島の酒と有田焼のコラボでありまして、県立有田窯業大学校の学生が鹿島市や鹿島の酒をイメージしたおちょこを半年がかりで製作いただいて、当日、製作発表を

していただくということです。イベント当日、展示会や試飲会を行うとともに、限定ではございますが、来場された方にそのおちょこをプレゼントということを取り組んでおります。

2つ目は、隣まちの嬉野市との連携強化でございます。嬉野市にも酒蔵が3軒ございまして、平成25年度から推進協議会に準会員として参加していただいているところでございます。過去2回の鹿島はしご酒イベントには参加をしていただいております。今回も鹿島の6蔵同時蔵開きに合わせまして、嬉野市の3蔵も新たに自分の蔵でそれぞれおもてなしイベントを開催されて、2日間で鹿島、嬉野合計9軒の酒蔵をめぐることができます。イベントの広がりや相乗効果に期待したいというところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

子育て支援の強化ということで、第3子からには特別祝い金とかの優遇策があるかというお尋ねですけれども、現在、そのような優遇策はございません。

ただ、独自ではないですけれども、保育料につきましては保護者の所得に応じて金額が設定されておりますけれども、多子世帯に対しましては第2子は半額、それから、第3子は無料となっております、これは優遇策がとられているところでございます。

また、地方創生と少子化社会対策大綱と連携した総合的な少子化対策の推進ということで、国の取り組みの方向性としまして幾つか挙げてみますと、祖父母等による支援ということで住宅政策における3世代同居、近居のための優遇策等や、子育て、教育における経済的負担の軽減ということでの幼児教育の段階的無償化の取り組み、それに多子世帯への配慮ということで、3人以上の子供がいる多子世帯についてはさまざまな面での経済的負担が大きくなり、それが第3子以降を持たない最大の理由となっていることから、子育て、保育、教育、住居等さまざまな面での負担軽減策の充実に取り組むとともに、地方公共団体、企業、公共交通機関などの協力などによる配慮、優遇措置を求めることが必要であるとされておりました、今後、より具体的な施策が示されていくと考えておりますので、その動向を見ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございました。それでは、一問一答でいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず、最初の1次産業の将来性ということで、いろんな答弁、示唆をいただきましたけれ

ども、本当にもうことしもタマネギがスタートをしております。そういうことで、かなり順調なスタートを切っているというような話を聞いておりますけれども、このタマネギについては、特に七浦地区を考えますと、干拓を中心とした水田地帯であったわけですが、現在は実際、多良岳パイロット山麓大地と言わにゃいかんとですかね、温州ミカンにかわってタマネギが作付されているというような状況もあります。

そういうことで、先ほど改植事業等の答弁もいただきましたけれども、このミカン園、果樹園であった園地が畑作に改植——改植じゃなくて、ミカンの木を伐採、伐根して、もうその後は畑地になってタマネギが栽培されているというような実情がありますけれども、その辺の面積的な把握ができておったら、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

通称パイロット事業地帯といいますか、畑地でのタマネギの栽培については正確なデータは出ておりませんが、問い合わせたところ、五、六町ぐらいじゃないかというふうに聞いております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

今、スプリンクラーの稼働というとも特別あっておりませんから、いろいろ制限はないんじゃないかと思いますが、やはり先ほど第1回目の答弁でもあっておったように、複合的に野菜、果樹というような経営も必要ではないだろうかと思いますが、その点はよりよい指導というか、推進をしてもらうところも必要になってくるんじゃないかというように思いもしております。

それで、そういうふうに畑地化になっているようなところでは問題ないわけですが、逆に耕作放棄地等々もあるわけですね。そういう中で、やはりいろいろ今、大きく経営されている方は20町以上30町ぐらい経営をしてもらっている方もありますが、やはり放棄地等の受委託等についてどういうふうな実態であるか、また、全国的に今言われております農の雇用事業とかというともあつてですね。そいけん、そういうふうなところまで含めて、前段でも法人化とか会社化とかいうような話もあつておりましたけれども、そういうふうなところへの誘導、指導というのはどういうふうな状況なのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

耕作放棄地の受委託ということでございますけれども、今現在、約590町ぐらいの耕作放棄地が市内にございますが、耕作放棄地を受委託されているのはほとんどないかと思っております。その中で一部、耕作放棄地再生利用緊急対策事業というのがありますけれども、これは国が2分の1、市は鹿島市独自に3分の1の補助を行っておりますが、こういうふうな事業を利用して利用権設定された分につきましては、毎年1ヘクタール程度は再生事業が行われておりますので、その分については利用権の設定とか所有権の移転等があるかと思っております。

それから、農の雇用事業でございますけれども、これにつきましては23年度から25年度までの実績で市内で延べ7人、それと、26年度につきましては4人ということで、市内で2経営体に雇用されて、就農され、研修を受けられております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

先ほどの件で、農の雇用事業についてちょっとだけお尋ねをいたします。

年齢制限というのがあるようなので、その辺をどういうふうに捉えたらいいのか、おおむねというようなところもありますし、原則としてというような、そういうふうなところの捉え方をどういうふうに捉えたらいいのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

農の雇用事業というのは、先進農家といいますか、そういうところに研修に行って、最長2年間は国からの助成を受けられるという制度でございますけれども、これにつきましても青年就農者の確保という観点から、青年就農給付金が45歳未満になっておりますけれども、この農の雇用事業につきましても原則45歳未満というのが条件になっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

やはり先ほど2経営体というふうなところがあつたと思っておりますけれども、やはりその経営体がもっとも大きく数多くふえていくような財政づくりというのが今から必要だと思いますから、その辺、中村課長も最後ですので、あとしっかり将来の鹿島市営農のためになるように引き継ぎをしとっていただきたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、漁業関係でノリのところで先ほど答弁いただきました。しかし、なかなか簡単にサルボウ貝を養殖して、そして、海況保全をというふうなところもあろうかと思っております。

けれども、本当に今から先、27年度、七浦で冷凍網さるっとやろうかなというようなですね、特に七浦、後継者も一番多いというような思いで私はおります。そういう中で、やはりずっと農業面、そして、特に地元でもある迎部長の今後どういうふうな体制が必要だというような思いを、ここでお尋ねをいたしたいと思っておりますけれども。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

御指名でございますので、お答えをしたいと思います。

私は七浦出身ではありますけど、鹿島市職員ということで働いているつもりでございますので、鹿島市ということで捉えてお答えをしたいと思います。

まず、私はよく漁協の運営委員さん、あるいは職員さんとお話をします。例えば、ことしのノリは悪かった原因は何でしょうかと。答えとして出てくるのは、結果的には何かわからんということをおっしゃいます。ただ、可能性としておっしゃられるのが、例えば、有明海の流れというのは、大牟田のほうから佐賀を回って白石のほうを通過して鹿島のほうに左回りをするそうです。ことしは県の東部のほうは最高にノリがよかったということでございます。ただ、流れとして、その流れ、白石から先の流れがどうも弱かったようだというところをおっしゃっています。

それから、もう1つ、これも原因じゃないかなとおっしゃられますけれども、諫早湾の干拓の中に調整池というのがございます。これを中の水を外に流す、これは少しずつ流していただいたらよろしいわけですが、一気に流されていると、1日に100万トン以上流れていると、こういうふうな影響ももしかすればあるかもしれないとおっしゃられます。ただ、正式にこの原因というのはまだ究明をされておられません。諫早の開門の話があっておりますが、反対の裁決も出ておりますので、まだすぐということとは難しいかもしれません。

そこで、私たちはお話をする中で、実は平成16年、今から10年前のノリの経営体が187戸でした。これがことしは134戸ということで53戸減少しております。これは大きな問題だと思っています。ただ、先ほどお話ししますように、原因がはっきり究明されていないと、ただし、私たちは生き残らんといかんという気持ちがございます。そういう中で何をしていくか、この研究につきましては、国、県、その辺の調査にお任せするにして、私たちがすべきことは何なのかと考えてみますと、やっぱり1番は漁業者の実情、お話をよく聞くことから始まるんじゃないかと思っております。今、運営委員さんたちだけでなく、漁協の若手の青年部の方たちとのお話も昨年、今年度ですね、4回ほどやってきました。いろいろまだやる気のある方はいっぱいいらっしゃいます。この人たちをどう残すかというのが一番大事なことだと思います。

そういうことから出てきたのが、海底耕うんです。海底耕うんは効果があるのかというふ

うな御質問もあっていましたが、実は以前から海底耕うんというのは有明海でやられているところがございます。効果があっているというところございます。ただ、こちらがやってどうなのかということはあるんですが、漁協さんもノリの経営体の方もやりたいということで一応することになりました。27年度から3年間かけてやるようになりました。こういうことをやっていきたいと。

それから、この海底耕うんをすることによって、先ほどからあっていますが、潟の中に酸素を送ることで貝類がふえるんじゃないかと、これは水産振興センターの所長さんともお話をしている中で、そういうふうな海の中から改善をしていく必要があるんじゃないかということございまして、それをやっていきたい。そして、これはノリの期間以外の、それ以外のときの収入源につながるんじゃないか。実は今、水産振興センターでもアゲマキの研究、あるいはタイラギ、実はアゲマキも鹿島の近くでもある程度成功しているということのお話は聞いております。だから、これにつながればということをお話しているところございます。

それから、先ほどからあっていますばらノリとか、貝類の加工品、こういう研究は今後も進めていく。それから、その販売戦略を私たちがお手伝いできないかということをお話しております。

それから、もう1つ、これはノリということだけでなく、いわゆる観光につなげられないか、例えば、皆さんたちもあんまり見られたことないかもしれないかもしれませんが、海のほうから陸のほうを見るような観光につなげられないか、こういうことも実は青年部の方とお話をしているところございます。

いろいろな形でノリだけでなく、水産、それから、観光まで含めて、そういうふうな模索ができないか。今やらないといけない時期に来ているんじゃないかと、そういうことは感じているところございます。このいろいろな模索全てが成功するわけじゃないかもしれませんが、やっていくということが大事じゃないかということで、そういうふうなお話を今させていただいているところございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございました。私がちっぽけな考えで諫早湾ばかり責任をとるような思いでおりましたけれども、大きな示唆をいただきましてありがとうございました。本当にしっかり、今、答弁聞いておまして、私の小さいころ、50年ぐらい前はアゲマキのいっぱいおったとけにやというような、ちょっとだけ潟に入っていけば、私は海岸べたですから、ちょっとパンツいっちょになって潟に行くぞ、アゲマキの夜のみそ汁ぐらいはとれよったというような思いがちょっと脳裏を横切ったわけですけども、本当にそういうふうな形にな

ればというふうな思いであります。今後、いろんな施策が有明海にとっては必要になってくるんじゃないかと思う。ぜひノリだけじゃなくて、今、部長のほうから答弁あったような形に海況変化、改良が、改善ができればというふうな思いであります。

続きまして、商店街というふうなこと等の答弁もいただきました。いろんな形で駅前からピオ、対応していただいているというふうなことで、私の知らない点もあったようなことでありがたい思いで聞いておりました。

もう1つ、活性化ということになると私は思っておるわけですが、特にスポーツ関係で私もずっと来ておりますので、大学駅伝チームの誘致等、1チーム1,000千円というふうな助成がついておるわけですが、この件でやはり大きな私はスポーツ合宿以前と今と、祐徳ロードレースが毎年あっておるわけですが、ハーフマラソンになりましたが、参加者、出場者数の変化等を見ておると、結構伸びている、特に大学誘致ができてから伸びたんじゃなかろうかなというふうな思いでありますけれども、どういうふうに捉えられておるか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

御質問の鹿島祐徳ロードレース大会の参加者ということで、第60回の大会が5年前にあっておりますが、そのときに初めて関東学連、箱根の大学チームがその記念大会ということで参加をしていただきました。その後、その翌年、平成23年度にスポーツ合宿が始まりまして、実際、数的にはふえているところでございます。数を申し上げますが、60回の記念大会でございますけど、種目がハーフマラソンのほかに10キロ、3キロ、2キロ、それと、ジョギング2キロでございますけど、これ全ての参加者合計でございますけど、第60回大会が1,547名、次の翌年、スポーツ合宿を始めまして合宿をされた選手が参加をしておられます。このときは1,750名。第62回が1,705名、若干少なくなっておりますが、63回大会が1,706名。今回、第64回ということで、この大会から地元市でございますけど、佐賀新聞社のほうが協賛をしていただきました。その関係と申しますか、結果、議員も御存じだと思いますけど、第1面の紙面を飾るということで、今回が1,827名の参加という実績になっております。

以上でございます。（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

多分、今、議員がおっしゃった中でスポーツ合宿がどういう影響を与えたかということを含めて答弁を期待しておられたんじゃないかと思うんですが、答弁は祐徳ロードレースの数だけで終わりましたので、補足をしておきます。

新聞にも出ておりましたけれども、スポーツ合宿についてももう反対の意見が渦巻いていた、やめてしまえという意見があるという記事が出ておりましたけれども、私は実感としては、そのような意見が渦巻いていてということには思っておりません。もちろん物事ですから、賛否はあったかもしれませんが、少なくともそういう声は私聞いたことがないということです。その根拠は、聞きますところでは、経済効果がないからというお話でございましたけれども、経済効果というのはもう既に資料で議員の皆さんに御説明をしておりますとおり、投下した金額、そのおよそ1.6倍から2倍近くが鹿島市内で消費をされているということでございまして、その周辺では、応援団、それから、その選手たちの母校の人たちが集まって同窓会をやったとか、全く計算上出ていない、そういうものが鹿島市内に投下をされていますので、少なくとも経済効果がなかったという評価は私は正しくない、そういうふうに思っておるところでございまして、今後ともそれなりの効果、特に子供たちに本物を見せる、日本の一流のものを見せると、そのことによって、子供たちのスポーツ、全国区になることについての向上心、それは養われるものと思っております。

最初に来ましたときに、お名前を言ったほうがいいと思いますが、大東文化大の監督が目をつけた選手は、そのことによって多分テンションが上がったんだと思います。鹿島市を代表する選手になって、県内一周で頑張っ、て、区間賞までとって、このたびめでたく支援をいただいた大東文化大へ入学をして箱根を目指すと、そういうこともあったので、それなりのいわば教育的な部分も含めて効果があったのではないかと判断をいたしております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございました。実際、私も好き好きからしますと、スポーツ大好き人間ですから、昔、小さいころを思い出しますと、九州一周があつてるとき、地元の兄ちゃんが、私からいうぎ兄ちゃんが九州一周に走っているということで、おやじのバイクの後ろに乗って宮崎んにきまで行ったような記憶がありますから、ぜひそういうふうなスポーツというのは大いにやっていただきたいという個人的な意見ですけれども、私はそういうふうにしての効果があろうと思ひますし、特に子供たちが、先ほど課長のほうから答弁あつておりました、そのデータを見てみますと、ハーフマラソン、子供じゃなかですけどね、子供たちの出場者数というのは2倍までなつとらんですけれども、160名から190名というふうな伸びをしているというようなところもありますし、また、ハーフマラソンも大学誘致前からすると、1.六、七倍になっているというふうなですね。やはり私はかなりの経済効果だけじゃなくてスポーツ振興においての効果がすばらしいものじゃなかろうかというような思ひでおりますので、ありがたく感じております。

それでは、続きまして、祐徳門前商店街関係ですけれども、ちょうどこれも祐徳ロード

のときに体協関係で駐車場関係の当番をせんばいかんということで、門前商店街のほうにうろうろしておりましたら、門前商店の奥さんとちょうど立ち話をして、このアーケード、大抵古うなっとうですねというふうなことから、どがんかせんばいかんちゃんかですかというふうなことで話をしておりましたら、やはりアーケードを全体的につくるということよりも、もっとお店ごとに魅力を発信できるような個性を生かした何かアーケード的にひさしのなども必要かとじゃなかろうかにゃというようなことも言われたわけですが、そういうところで門前商店街のアーケード対策というようなことでお尋ねをいたしたいと思っておりますけれども。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

門前商店街のアーケードにつきましては、建設が昭和40年に建設されまして約50年ほどたっており、老朽化で今後建てかえ、もしくは改修、撤去、いずれか選択して事業を進めていかなければならない状況でございます。

現在、アーケードについては現状を把握しまして、アーケード以外の道路や水路も含めて将来に向けた整備の方向性について商店街の方々からアンケートや意見をおいただきしまして、事業実施の基本方針を市内の建築士会で組織するNPOのまちづくり研究会のほうに委託して策定をしているところでございます。その整備方針をもとに門前商店街らしい周辺の景観と合った修景や特に店の魅力が出せるように、今後、整備計画の策定や整備手法の検討を行ってまいりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

本当にアーケードだけ私は見とったですけれども、やはりいろいろそういうふうな水路、道路、本当に合わせて観光客の方が喜んで来られるような整備を早目をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、お酒について、先ほどお尋ねをいたしましたけれども、実際、いろいろ嬉野3蔵一緒になってというふうな、本当によい連携がとれているなというような思いで答弁を聞いておりましたけれども、実際、鹿島の6蔵の酒の販売状況の推移というのはわかったらお尋ねをいたしたいと思っておりますけれども、わからなかったら……。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

これはお酒をつくる時は単位として1石、何石というような言い方をします。平成24年の6蔵での生産石数が5,250石です。26年、今年度が6,120石ということで870石の増となっております。ちなみに1石というのは一升瓶で換算しますと、100本ということで思っていたきたいと思います。ですから、6,120石といたしますと、一升瓶換算で61万2,000本の生産がなされると、これはちなみに四合瓶で計算しますと、153万本ですね。最近は一升瓶より四合瓶のほうが余計生産をされている状況でございますので、そのように870石、一升瓶換算でいたしますと、8万7,000本の増と、それだけ生産量がふえているということは販売がふえているものと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

どうも迎部長ありがとうございます。私も少し余計飲みよっけんが、余計ふえよっとなつてというような思いもありましたけれども、あんまり飲み過ぎらんがよかごた状況ではありますが、ぜひどしどし酒の販売についても、おいしい酒をというような形でいいんじゃないかなろうかと思えます。

それでは、子育て支援というところでいろいろ御説明いただきました。本当に多子、3人以上の子供を育てるには本当に大変だというような思いで、実際、私も何人兄弟やったかなという感じがしておりますけど、下に4人の女性がおりますから、5人兄弟ですけれども、私のころはそれが当たり前じゃなかったろうかというふうな思いで、中学校を卒業するときには、兄ちゃんは大蔵公に行きよったとかですね、そういう時代もあつておりましたけれども、今はなかなか大変なところでありますし、このごろ少子化対策に歯どめをかけるじゃないかですが、何か保育園、幼稚園で少し時間がおくれてお迎えに行くと、罰金やらにゃんばいというような極端な話を聞きましてびっくりいたしました。それで、少し近所の、私の隣にも、今、保育園にやっている家庭があつてお尋ねをしましたら、大体わかりましたけれども、最初聞いたときにはびっくりしました。タイムレコーダーば置いて、タイムレコーダーで押して6時過ぎたら罰金ばいとかですね、聞いてびっくりしたわけですけれども、その件について一応私はお話は聞きましたが、市民の皆さんに御説明がてら答弁をいただきたいと思えますけれども、よろしく願います。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

議員がおっしゃっている罰金というのが、ちょっと言葉がきついというふうに思っております。この制度といいますと、延長保育ということになると思います。この延長保育については現在もう実施しておりますけれども、今度の子ども・子育て支援新制度におきましては、4月から延長保育を利用した場合は1時間当たり100円の利用料金を設定しております。これは子供に対する保育が細切れにならないようにする観点、そして、施設や事業者において職員配置上の対応を円滑にできるようにする観点から、主に保護者がフルタイムの就労を想定した保育標準時間、これは11時間の保育ですけれども、8時間労働プラス送迎とか、通勤時間を考慮してあります。例えば、7時から夕方6時までの保育です。これと主にパートタイムの就労を想定した保育短時間、これは8時間の保育ですね。例えば、8時から4時までとかいうやつです。この大きくりの2区分を設定しております。

この時間をそれぞれ超えた場合が延長保育ということになります。こうすることによって、保護者の就労実態に応じて、その範囲で保育の利用ができて、また、保育士等もそれに対応した提供体制が可能になるということです。保護者からすれば、負担にはなるかと思えますけれども、これは一定の基準を設けることによって、長期的な視野に立ってみれば、経営者側の長時間労働の抑制にもつながればと思っております。

現在、国のほうで議論されておりますけれども、仕事と子育ての両立など企業の果たす役割は大きいということで、保護者も労働者であり、また、保育所で働く保育士等も同じように労働者であります。経営者を初めとした社会全体で従来の働き方に対する意識を含めた改革が必要だと提言されておまして、企業側、それから、経営者側の少子化対策に対する理解、それと、危機感をさらに持ってもらい、働く人が安心して子供を産み育てながら働き続けられる環境をつくるということが大事だというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

本当に1次産業、農業、漁業では、時間どおりにいかないというようなところからすれば、何かそんなくらいぐらゐの余裕はなかなかなというような思いも私は最初聞いたときは思っておりました。ところが、ちょうど私がお尋ねした父兄さんがよその家に訪問されていて、その電話の先で、その訪問先の子供さんが福岡で、都会で保育所をされているというようなことがあって、ちょうどよかったというふうな思いで聞きましたけれども、逆に父兄さんが都会ではもう時間、余裕のあるばってん、何か自分の遊戯で、遊びでその時間をルーズにされているというふうなこともあつとですよというふうな話を聞いて、ああ、そんならば、そういうふうなタイムレコーダーじゃなかばってんが、そういうふうな制限も必要かかなというふうな思いで聞いておりましたので、やはりお互いその点は父兄さんにしても、保育園にしても、ある程度の余裕は持って対応をしていただければ問題も少なくなるんじゃないかなろう

かなというようなことで私は勝手に解釈をしておるわけですので、それで、それはいかんですよということがあれば、また、大代課長のほうから苦言をいただきたいと思えますけれども、ようございますでしょうか、そういうことで。

そしたら、続きまして、最後になります。早目に終わろうと思っておりましたので、ちょうどよかぐらいになっておりますけれども、家庭と学校の連携による子育てというふうなことで、やはり今、子育てで何か今の話じゃなかですけれども、家庭で教育をするのが基本じゃろうというふうな思いで私はおります。それで、孫なんかもびんた食らわせてくれたりすつとですけれども、じいちゃんとしてはあんまり好かれとらんとかもしれんですが、そうでもないような気がします。やはり私たちが育った半世紀前、家庭と学校の連携がとれていた。本当に学校で先生に叱られてげんこつ食ろうたばいというようなことで、下手に家に帰って親に学校でぎゃんことのあつてげんこつもろうたと言うぎ、また、親からたたかれよつたというような時代だった、家庭教育だったというような思いが私はしておるわけですが、本当にそういうふうな思いで私は今もおつとですが、どういうふうに捉えたらよかたでしょうかね、教育長。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

家庭教育の重要性というのは本当に議員おっしゃるとおりだと思っております。私も個人的にはございますけれども、孫がおりまして、孫が生まれるとき、実際は立ち会ったりはしておりませんが、その生まれるまでの状態、そして、生まれてからの状態等を見ていくについて、やはり家での愛情といいましょうか、そしてまた、しつけというものは一番生きていく上での基礎になるものというふうに思っております。

あるお母さんは、胎児の、おなかにいるときからいろんな曲を聞かせたり、あるいは本を読んであげたりというようなことをなさっているということを知りたりもいたしました。もちろん生まれてからでもそういったことをなさっている。まだ言葉がわからないようなときからそういう本の読み聞かせとか、絵本を見せるとかということをしていらつしたりするわけですね。

ですから、そういった家庭での教育の上に学校教育というのは成り立っておりますので、家庭のほうでしっかりと愛情を持って育てていただいて、そして、保育園、幼稚園に上がったたら、また、そことの連携、小学校に上がったたら、小学校との連携というものを深めながら、一緒になって子育てをしていければいいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

本当に教育長ありがとうございます。同世代ですから、同じような考えかなというふうな思いもあったわけですが、やはり学校教育、そして、そのもとになるのは家庭教育だというふうなことで、今、教育長の思いを伺ったというふうな思いで私もおります。

本当に今後、いろんな形で教育というのが一番基本になろうし、やはり鹿島の売りとしても、教育は素晴らしい鹿島だというふうなところに、鹿島にしていくべきではなかろうかというふうな思いもあります。産業振興というのが一番大事だというような思いでございましたけれども、やはり子育てというところをしっかりと、子育てというのは全てスポーツ振興からいろんな形でかかわってくるんじゃないかと思うので、今後、我々議員はまた改選になりますけれども、市長はまだまだあと残っておりますので、最後に市長の思いをお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今、我々の前に重ねられている課題はかなりありますけれども、その中の大きなテーマの一つが地方創生と。これは私たちのまちだけじゃなくて、日本全国のまちがこの課題をしょっております。みんな、どのまちも頑張られると思います。それぞれのまちの特色を生かしながら、それぞれのまちの事情に応じて、そのまちのみんなの知恵を絞って対策をこれから、少なくとも5年間という期間が定められておりますから、頑張っていかれるんじゃないかと思います。私たちも負けないうで頑張らないといけないと思っておりますし、それには当然、市民の皆さん、また、この議場におられる皆さんのいろんなアイデアをいただきながら、御支援をいただいて、意見を交わしながら対応していかないといけないと思っております。そういう意味で、また、そういう御意見を頂戴できる機会があれば幸いだと思っております。ありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

以上で15番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明24日、25日は休会とし、次の会議は26日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時16分 散会